平成 25 年度業務実績報告書

平成 26 年 6 月

石川県公立大学法人

法 人 の 概 要

（1）法人名
石川県公立大学法人

（2）所在地
石川県野々市市末松一丁目308番地

（3）役員の状況
理事長　寺西　盛雄
副理事長　石垣　和子（石川県立看護大学長）
副理事長　熊谷　英彦（石川県立大学長）
理事　櫻井　清隆
理事　梶　冨次郎
監事　中島　史雄
監事　松木　浩一

（4）設置大学
石川県立看護大学
石川県立大学

（5）学部等の構成
・石川県立看護大学
看護学部
看護学科
看護学研究科
看護学専攻

・石川県立大学
生物資源環境学部
生産科学科、環境科学科、食品科学科
生物資源環境学研究科
生産科学専攻、環境科学専攻、食品科学専攻、応用生命科学専攻
自然人間共生科学専攻、生物機能開発科学専攻

（6）学生数及び職員数（学生数は平成25年5月1日、職員数は平成25年4月1日時点）
・石川県立看護大学

学部学生	356 名	
大学院学生	35 名	
教職員	67 名	（教員54名、職員13名）

・石川県立大学

学部学生	556 名	
大学院学生	39 名	
教職員	90 名	（教員67名、職員23名）

・法人本部

職員	10 名	（理事長1名、理事1名、職員8名）

（7）組織図

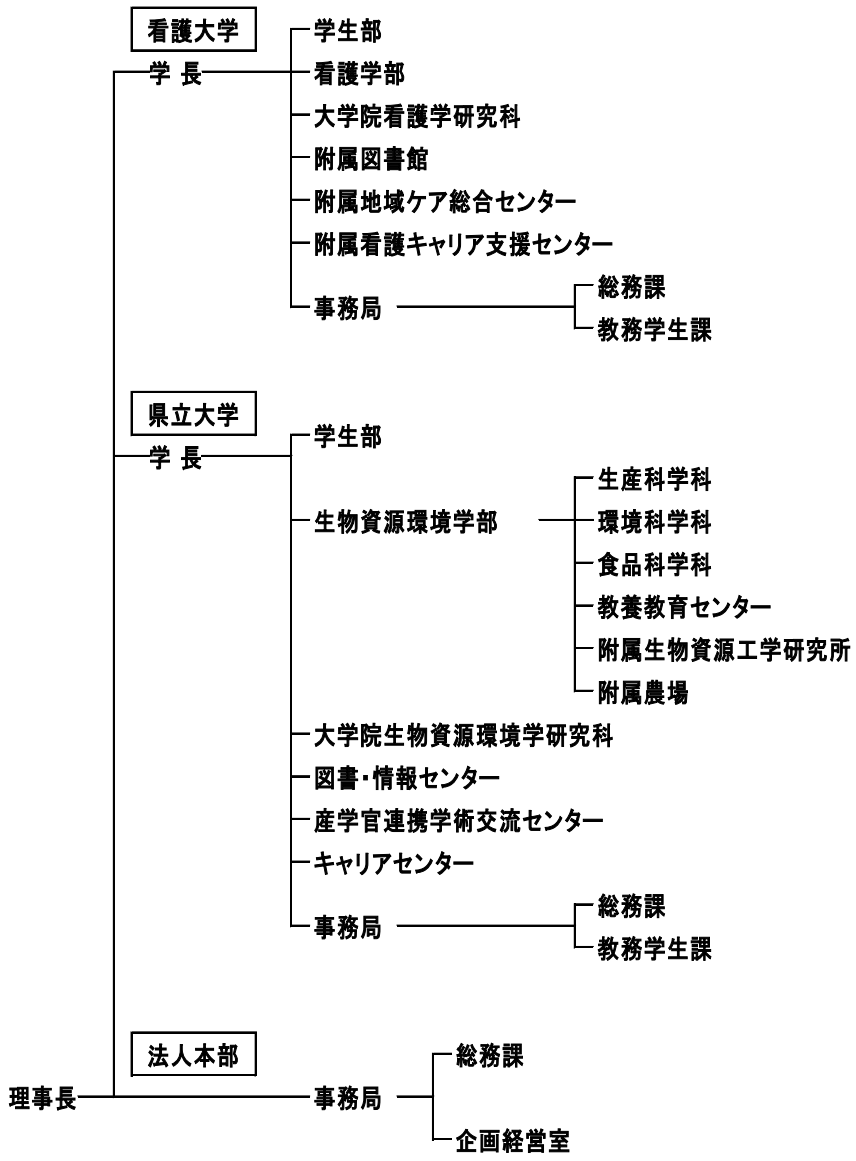

業務全体の実施状況

法人化3年目となる平成25年度は、中期計画の達成に向け、年度計画の着実な実施に取り組んだ結果、年度計画を概ね達成することができた。
以下、平成25年度における業務の実施状況について、中期目標の大項目ごとに記述する。

1 石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

（1） 教育の質の向上
① 学部教育の質の向上
（a） 学生が主体的に課題に取り組めるように、講義時間を減らし、アクティブラーニング(※1)を取り入れたカリキュラムへと改善を行い、次年度より実施することとした。
(※1)アクティブラーニング　教員による一方向的な講義とは異なり、学習者が能動的に参加する学習法
（b） コミュニケーション能力や社会人としての基礎力育成を図るため、能登での民泊交流を取り入れるなどフィールドワーク科目を充実させた。また、異学年交流やサービスラーニング(※2)をより一層推進するため、ボランティア活動等を単位化した科目「ヒューマンヘルスケア」を新設し、次年度に開講することとした。
(※2)サービスラーニング　地域のニーズ等を踏まえながら社会奉仕活動を体験する学習法
（c） 学生の国際的視野を拡げるため、米国研修に加え、新たにタイ、韓国での看護研修プログラムを開発した。
（d） 看護臨床現場に即した教育を充実させるために、現場の指導者に臨床教授の称号を付与した。

② 大学院教育の質の向上
（a） 専門看護師の実践能力の向上に向け、がん・老年・地域看護の3分野において、臨床現場での実習を充実する等、教育課程を26単位から38単位に増やし、次年度より開始することとした。
（b） 研究能力育成・研究視野拡大のため、米国ワシントン大学や東京大学から教授を招き、先進的・国際的研究に触れる機会を積極的に提供した。
（c） 職業を持つ大学院生の学習環境や卒業後の専門看護師の労働環境の改善に向け、関係病院の看護部長と教員の定期的交流を継続した。

（2） 広報の充実
① 従来年1回開催していたオープンキャンパスを2回に増やし、入試対策講座や学生による説明会・相談会を加えるなど内容的にも充実させた。
② 広報をより効果的にするため、学生広報委員を募集し、学生広報委員のアイディアによる学生目線の広報記事を看護情報誌「ナースステーション」に毎号掲載した。

3 地域貢献活動の推進
① 地域ケア総合センターの企画により、一般市民向けの公開講座「笑いと医療」、専門職向けの公開講座「放射線と看護」、かほく市との共同事業等の各種事業を実施した。
② 近隣市町（かほく市、宝達志水町）の大学に対するニーズ（認知症予防、生活習慣病予防など）を把握し、地域貢献計画をまとめた。

2 石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

（1） 今後の県立大学のあり方についての検討
大学の理念や各種ポリシー、県立大学の優位性や課題などを再点検し、今後の中長期的な将来構想の策定を行うため、学内に「大学のあり方検討委員会」を設置し、検討を開始した。

（2） 教育研究の充実、地域貢献活動の推進
① 教員のボランティア活動によるゼミナール「ポケットゼミ」を継続的に実施し、専門の分野に早期に触れる機会を提供したほか、能登島での生態調査や農業体験、輪島での民泊など、学生が地域で交流しながら主体的に課題解決に取り組めるようなフィールドワークを実施した。
② 資源循環型の効果的なエコ農業や高付加価値生産物を生産する自然調和型農業の確立などを目指し、これまでの研究成果に基づき、産学官連携のもと研究開発を進めた。
（参考：H25年度までに開設した寄附講座）
〇アクトリー・エコビレッジ創成学講座（寄附金：1億円、H24年度から5年間）
ルビーロマンの栽培技術に関する研究など
〇腸内細菌共生機能学講座（寄附金：2億5千万円、H25年度から5年間）
腸内細菌を利用した健康食品等の開発
③ 大学の研究成果を一般県民に公開するセミナー「日本海イノベーション会議」を2回実施した。
④ 金沢大学との包括協定に基づく事業の一環として、教育プログラムの開発や共同研究などに対して連携支援をし、そのための活動支援経費を予算化することとした。

（3） 学生の確保・存在感向上を目指す取り組み
① 外部専門家を活用し、広報戦略の見直しを進め、学生アンケートの実施やその結果を踏まえた学生募集リーフレットの作成など取り組みを進めた。
② 広報誌「IPUニュース」を一般県民にも読みやすくなるよう全面的にリニューアルしたほか、ホームページの新着情報やイベント記事を充実させるなど、よりわかりやすい内容の広報に努めた。
③ オープンキャンパスについては、保護者にも参加しやすいよう土曜日開催にし、学生による説明会など内容も充実させた。また、関西圏や中京圏を対象とした県外入試説明会の開催、学校訪問などにより、学生獲得に向けて積極的に大学のPR活動を行った。

（4） 国際化の推進
① 前年度に交流協定を締結した中国・江南大学と共同で、本学を会場に両大学の学術研究（食品、バイオ）を報告するワークショップを実施した。
② 台湾・屏東科技大学と土壌環境学などの連携を視野に交流協定を締結し、本学から教員・学生が現地を訪問して合同セミナーや交流事業を実施した。
③ 米国ローズハルマン工科大学との学生交流やJICAからの研修員受入についても継続して事業を実施した。
④ 研究成果の情報発信、海外大学との交流、留学生受け入れなどを促進するため、英語版ホームページについて検討を行い、次年度作成することとした。

3　業務運営の改善・効率化に関する目標

（1）　経営資源の効果的配分
　旅費計算業務を簡素化するとともに、法人本部に集約化する検討を行い、26年度から実施することとした。また、理事長裁量経費を活用し、在学生アンケートの実施やその結果を踏まえた学生募集リーフレットの作成を行うなど広報戦略の見直しを進めたほか、新聞等各種媒体における広告掲載を機動的に実施した。

（2）　両大学の連携の推進
　英語や哲学などの教養科目、また外部委員として相互に教員を派遣し、大学間の交流を進めたほか、両大学合同で情報セキュリティ委員会を立ち上げ、法人全体の情報セキュリティについての取り組みを行った。

（看護大学）
（3）　看護キャリア支援センターの設立
　看護職者の人材育成、キャリア形成を支援、推進する中核拠点として「看護キャリア支援センター」を大学内に設立した。その中核をなす事業として、県内医療機関等でも需要が高い、認定看護師養成課程（感染管理）を開設し、地域医療の質の向上を目指す。

（県立大学）
（4）　キャリアセンターの設立
　望ましい職業観や職業に関する知識・技能等を育成する「キャリア教育」と就職支援を一体的に推進するため、キャリアセンターを設立した。25年度は、就職ガイダンスや模擬面接、卒業生による就職セミナーなど就職支援プログラムを充実させたほか、キャリア育成科目により1年次から職業観を涵養するなど、学生のキャリア形成を総合的にサポートした。

4　財務内容の改善に関する目標

（1）　外部資金の獲得
　積極的に外部資金の獲得に努め、両大学ともに前年を上まわる実績となった。県立大学においては、前年度の(株)アクトリーからの寄附金（1億円）に引き続き、（公財）発酵研究所の研究助成に採択され、寄附金2億5千万円を得て寄附講座を開設した。
　【外部資金獲得件数・金額　対前年度比較】
　看護大学 ： △3件、＋約17百万円 ／ 県立大学 ： ＋21件、＋約1億46百万円

（2）　志願者の増加に向けた取り組み
① 看護大学
　従来年1回だったオープンキャンパスを2回に増やし、入試対策講座や学生による説明会・相談会を加えるなど内容的にも充実させた。また、学生広報委員を募集して新設し、看護情報誌「ナースステーション」に中学生・高校生向けの広報記事を掲載するなど、学生を活用した広報の充実を行った。

② 県立大学
　外部専門家を活用し、広報戦略の見直しを進め、学生アンケートの実施やその結果を踏まえた学生募集リーフレットの作成など取り組みを進めたほか、広報誌「IPUニュース」のリニューアル、ホームページの記事の充実などを行い、よりわかりやすい内容の広報に努めた。

（3）　予算の効率的な執行
　清掃・警備等の施設管理業務について複数年契約を継続したほか、新たに情報ネットワークシステムの保守においても複数年契約し、更なる経費の削減、業務の合理化に努めた。

（4）　施設、設備の定期的な点検
　必要な個所を適切に修繕し、県立大学農場の老朽化した温室施設については建替えを行い、良好な教育研究環境の維持向上に努めた。
　また、老朽化している農場管理棟の建替えの検討を行った。建替えは26年度に行うこととし、施設機能を一部見直し、多目的に利用できるスペースなどを加え、農場での研究成果を広く企業や県民に発信する場としても活用できるようにした。

5　自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

（1）　石川県公立大学法人評価委員会が行う業務実績評価
　平成25年度の石川県公立大学法人評価委員会が行う業務実績評価において指摘された事項などについて、それぞれ改善に着手した。
① 看護師国家試験の合格率の改善
　試験対策や補講、面談など支援体制を強化したことで、看護師国家試験は前年を大きく上まわる結果となった。（H24年度 91.6% → H25年度 98.7%）
② 旅費事務の集約化
　旅費計算業務を簡素化するとともに、法人本部に集約化する検討を行い、次年度から実施することとした。

（2）　認証評価機関が行う大学評価
① 看護大学
　平成24年度の認証評価において、改善を要するものとして指摘された事項のうち、課題として残っている3件の事項
　（a）　学生による授業評価アンケートの活用方法
　（b）　大学院看護学研究科独自の取り組み
　（c）　研究者養成課程と専門看護師教育課程の学位論文審査基準
　については、担当委員会で充分な議論をしながら改善を進めている。

② 県立大学
平成22年度の認証評価において、改善を要するものとして指摘された事項のうち、課題として残っている2件の事項について以下のとおり取り組んだ。
（a） 大学院博士課程における入学定員の充足率が低いことを改善する対策として、従来からの取り組みに加え、さらなる改善策の検討を進めている。25年度は、大学院生によるティーチング・アシスタント（講義の補助業務）のほか、新たにリサーチ・アシスタント（研究補助業務）に対して奨学金に相当するものを支給する制度を創設した。
（b） 附属農場の耐震基準を満たしていない老朽施設への対応については、温室の建替えを行い、26年度は農場管理棟の建替えを行うこととした。（26年度で耐震化の対応は完了予定）

6 その他業務運営に関する目標

（1） 学生の意見・要望の把握
両大において、教育環境改善のために学生の要望アンケートや学生との懇談会を実施し、学生ニーズの把握に努めた。

（2） 産学・地域連携
① 看護大学
かほく市や能登町における住民の健康づくりを目的とした地域貢献事業を継続的に実施したほか、かほく市と宝達志水町の大学に対するニーズ（認知症予防、生活習慣病予防など）を把握し、地域貢献計画をまとめた。また、学生が地域住民と交流することを目的とした教員ゼミやクラブ活動を積極的に支援した。
② 県立大学
大学の研究シーズ集の発行やシーズ発表会等のISICOとの連携協定に基づく事業、展示会への出展（※）などの活動を通じて、産学連携の強化を図ったほか、親子農場観察会や農業支援活動などを通して地域連携を積極的に進めた。
（※） 主な出展実績
5月 中小企業技術展 （県産業展示館）
6月 国際食品工業展 （東京ビッグサイト）
8月 いしかわ環境フェア （県産業展示館）
10月 石川の農林漁業まつり （県産業展示館）
アグリビジネス創出フェア （東京ビッグサイト）
11月 FITネット商談会 （富山産業展示館）
しんきんビジネスフェア （県産業展示館）

（3） 危機管理体制の強化
① 危機管理マニュアルの策定
両大学ともに、大地震が起こった際の指針となるよう、持ち運びできるポケットサイズの携帯版大地震対応マニュアルを作成した。総合的な危機管理マニュアルについては、他大学を参考に検討し、26年度に策定することとした。
② 情報セキュリティ体制の整備
両大学の情報セキュリティの強化へ向け、法人統一の情報セキュリティ委員会を立ち上げるとともに、情報セキュリティポリシーについて、見直し・改定を行った。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の成果 (1)学士課程 ①豊かな人間性と倫理観の涵養

中期目標	人間の生命、生活を尊重し、人の痛みや苦しみを共に分かち合える温かい心、豊かな人間性と倫理観を備えた人材を育成する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
1	広い視野と人間性を育成するとともに、専門教育の基礎となるような教養教育を実施する。	1-1	地域社会の課題を発見して解決策を提案する課題解決型学習を行う。	Ⅲ	1年次必修の教養科目「フィールド実習」において、「かほく市における繊維産業の現状と課題の解決策」、「かほく市の災害時要援護者の支援者の備えに関する検討」、「たかまつまちかど交流館を拠点とした人が集まる場づくり」などを実習テーマに、課題解決型学習を実施した。また、取り組みの成果については、成果報告会(7月)にて報告し、学内での情報共有・学生のプレゼンテーション能力の向上を図った。
		1-2	保健師教育課程のカリキュラム改正に対応した教育を実施する。	Ⅲ	改正カリキュラムを24年度入学生(2年生)と25年度入学生(1年生)に実施した。
2	学生が奉仕活動として地域社会の問題解決に取り組むことを通して、環境や社会の問題を学習する教育方法(サービスラーニング)を構築する。	2-1	多様な地域、担当者で取り組まれているサービスラーニングを学生・職員にわかりやすく示すと同時に、本学の教育目標に対するサービスラーニングの位置づけを明確にする。	Ⅳ	かほく市や能登町と連携して「かほく市発ヘルスプロモーション事業」や「来人喜人里創りプロジェクト事業」を実施し、ホームページで分かりやすく活動状況を報告した。また、サービスラーニングの教育目標における位置づけを明確するために新科目「ヒューマンヘルスケア」を企画し、次年度に開講することとした。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の成果 （1）学士課程 ②コミュニケーション能力の育成

中期目標	相手の価値観を尊重する姿勢、対人関係形成能力、自己の考えを的確に表現できる能力を備えた人材を育成する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
3	プレゼンテーション能力および質疑応答能力の向上のため、講義・演習においてグループ討議やプレゼンテーション機会の増加、ロールプレイ方式による学習の強化を図る。	3-1	前年度の調査を踏まえ、コミュニケーション能力の強化を図る。	Ⅲ	コミュニケーション能力の育成・強化のために「表現学」(2年次選択科目)において新たにプレゼンテーションの考え方・技術等の教授と体験学習を取り入れた。また、講義・演習において質疑応答・グループ討議等の参加型学習を推進するために、2月に金沢大学大学教育開発・支援センター長による「クリティカル・シンキングの育成と評価」に関するFD研修会を行った。
4	臨地実習における対人関係構築能力育成のため、学生個々が各段階で目標を設定し学習していくプログラムを検討する。	4-1	前年度から実施しているカリキュラム見直し作業において、目標設定型実習プログラムを取り入れる。	Ⅲ	臨地実習におけるコミュニケーション問題場面やコミュニケーション・スキルに関する調査の結果をまとめ、対人関係構築やコミュニケーション能力の目標設定型プログラム作成の準備を行った。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の成果 （1）学士課程 ③自学自習能力と自律的な判断力・行動力の育成

中期目標	生涯にわたって自学自習していく能力と看護職者としての自律的な判断力・行動力を育成する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
5	学生が、自ら問題意識を深め、疑問を探求・解決し、その過程をプレゼンテーションできる能力を育成する。	5-1	学生の自学自習能力と自律的な判断力・行動力の育成・強化を図るための取り組みを実施する。	Ⅲ	「地域社会の現状把握・課題発見」をテーマにフィールド実習を実施し、学生の自学自習能力を育成した。次年度は、講義時間を減らしアクティブラーニングを取り入れたカリキュラムに改善し、実施することとしている。
6	小集団による地域や看護に関する課題解決・探求活動の実践力を高めるため、異学年の交流によるプロジェクトゼミ等を導入する。	6-1	住民参加の模擬患者演習を継続する。また、異学年交流型の学生参加によるプロジェクトゼミ企画を実施する。	Ⅲ	基礎看護学等において、住民の模擬患者が参加して演習を行った。また「来人喜人里創り創成プロジェクト」、「かほく市発ヘルスプロモーション事業」、「震災ボランティア活動」を通して異学年交流型のプロジェクトゼミを実施した。
		6-2	異学年の学生グループによるフィールドワークについて、課題を整理する。	Ⅲ	「被災地支援」や「行政との連携による健康づくり」に関する、異学年学生グループによるさまざまなフィールドワーク経験を基に、次年度の新設科目「ヒューマンヘルスケア」について検討した。この科目は、地域における学生のボランティア活動等を単位化したもので、地域や看護に関する課題解決・探求活動の実践力の育成をねらっている。
7	大学行事、自治会、課外活動における学生の自主的運営を推進する。	7-1	自治会、大学祭及び課外活動を学生主体で企画・運営させる。また、自治会や課外活動の成果報告を行うためにホームページを活用することを検討する。	Ⅲ	10月の大学祭の企画・運営を大学祭実行委員会主体で行った。自治会が自主的に学生の要望調査を行い、学長等との懇談会を1月に実施した。災害ボランティアサークルの活動を紹介するサイトを大学ホームページにリンクすることにより、学生の自主活動を支援している。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の成果 （1）学士課程 ④看護実践力の育成

中期目標	看護職者として必要な、高度な知識・技術を備えた人材を育成する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
8	科学的な根拠に基づく判断力と問題解決能力を育成するため、EBN（Evidence-BaseNursing根拠に基づいた看護）教育を強化する。	8-1	EBN（根拠に基づいた看護）教育を強化して、根拠に基づく判断力と問題解決能力を養成する。	Ⅲ	EBN（根拠に基づいた看護）教育の強化を図るために、2月に金沢大学大学教育開発・支援センター長による「クリティカル・シンキングの育成と評価」に関する教員向けのFD研修会を行った。
9	臨床現場や保健所等の実習指導者の意見を反映させるための実習指導者会議の開催や、病院の臨床看護師等を非常勤の教員とするなど、看護現場の実態に即した教育を実施する。	9-1	市町、保健所等の実習指導者との連絡を継続して実施する。また、現場の看護職を非常勤講師に招き、現場に即した教育及び実習への学習意欲を高める工夫を検討する。	Ⅲ	本年度も各実習科目において、市町、保健所等の実習指導者との連絡を実施している。また各科目において、現場の看護職を非常勤講師として招き、現場に即した教育及び実習への学習意欲を高める工夫を行った。
		9-2	臨床教授制度を導入し、その効果を検証する。	Ⅲ	実習施設における指導体制を明確化し、実習指導をより充実させるために、本年度より臨床教授制度を導入し、実習施設における臨床教授13名、臨床准教授37名、臨床講師38名に称号を付与した。3月に実習施設の臨床教授等との会議を大学で開催し、近年の学生の特徴や実習指導のあり方などについて意見交換を行い、協力体制の強化を図った。
10	大学卒業時の看護技術の習得目標と学生の習得状況を確認しながら、個別指導を行う。	10-1	実習等における、看護技術の習得状況の把握を行い、必要に応じて個別指導を行うための指導体制について検討する。	Ⅲ	4年生担任と連携し看護技術の習得状況の把握を行った。個別指導を行う「卒業前技術演習」については、学生の希望を確認したところ、希望者がいなかったため演習は実施しなかった。希望者がいれば、適宜対応することとしている。
11	看護技術トレーニング室を有効活用するための、学生が自学自習できる学習プログラムの開発を行う。	11-1	フィジカルアセスメントなどの科目において、シミュレーション教育を通した自学自習の看護技術教育を検討する。	Ⅲ	疾患の症候の理解を促進するため、フィジカルアセスメントで得られる他覚所見についての知識と手技を演習することを、「フィジカルアセスメント」科目や各関連科目でさらに強化していくことになった。本年度、看護実習室は機材の購入等により学習環境を充実させており、シミュレーターを使った自学自習方法は次年度検討することとした。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の成果 （1）学士課程 ⑤看護の発展に資する能力の育成

中期目標	科学的思考力と創造性を育成し、看護実践力の向上をめざした取り組みや、看護学に求められる社会的使命を遂行し得る人材を育成する。また、広い視野で健康問題とその解決方法を考え、国際社会においても活躍できる人材を育成する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
12	教員の最新の研究成果が反映された指導が行われるように、卒業研究の指導体制をさらに充実する。	12-1	講座・教員間の受け持ち学生数の平準化を行い、指導体制の充実を図る。	Ⅲ	受け持ち学生数を「教員１人あたり２～３名」とし、講師以上の新任教員にも担当してもらうルールにした。卒業研究を持ち越ししている留年学生については、個々の学習状況などを加味して担当教員を決めることにした。その結果、講座・教員間の受け持ち学生数が是正され、指導体制を充実させることができた。
13	学会等での卒業研究成果の発表を促進する。	13-1	卒業研究成果の学会発表・論文発表の現況調査に基づき、さらに推進するための方策を検討する。	Ⅲ	研究発表が5件、論文発表が6編（全て石川看護雑誌）あった。推進の方策として、教務委員会から卒業研究担当教員に卒業研究成果の公表を促した成果が十分に現れており、今後もつづけて公表を促す。
14	国際的な視野から健康問題や看護問題を考える国際看護論や、海外の看護系大学との交流を深める国際看護演習の充実を図る。	14-1	国際看護論を通して学んだ国際的な視点を踏まえて、国際看護演習に取り組めるように、国際看護論を１年次に配置する。	Ⅲ	次年度からは国際看護演習を１年次にも配置し、夏期アメリカ看護研修引率教員を国際看護演習の担当教員とした。
		14-2	夏期アメリカ研修プランの選定に関して、業者間の競争原理を組み入れることで、更なる経費負担の抑制を図るとともに、参加者の増加を図る。	Ⅳ	夏期アメリカ研修について、プロポーザル方式で業者に研修プランを提案させ、経費負担の抑制、研修内容の充実を図った。研修参加者は例年どおりであったが、施設見学など研修プログラムを充実させることにより、学習効果の高い研修を実施することができた。 アメリカ研修のほかに、大学間連携共同教育推進事業を活用して、新たにタイ国チェンマイ大学、韓国チョンポク大学での医療福祉看護系の研修プログラムを開発し、次年度に開始することが決定した。
15	外国語（特に英語）によるコミュニケーション、表現能力を育成するために、英語に触れる機会、ないしは自学自習できるプログラムを導入する。	15-1	前年度の調査に基づき、外国語学習の環境整備を行う。	Ⅲ	本年度は英語教員が不在のため外部講師が講義をしている現状もあり、学生には各学年ごとのクラスアワーでTOEICトレーニングテストなどの学習教材をeラーニングシステムで自学自習できる方法について周知した。教員には８月に納入業者によるeラーニングシステムの活用方法に関する研修会を開催した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の成果 （2）大学院課程

中期目標	看護を取り巻く状況が高度化、複雑化、専門化する中にあって、より質の高い看護を提供する実践者、広い視野を持ち、現場の状況を踏まえた教育者・研究者を育成する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
16	学問の高度化・学際化と社会ニーズに対応したカリキュラムとするために、保健・医療・福祉のニーズ調査や援助プログラムに関する実証研究の結果および関連学問分野の知見を授業に積極的に取り入れるとともに、大学院生・修了生による授業評価を行う。	16-1	保健・医療・福祉のニーズ調査や援助プログラムに関する実証研究の結果及び関連学問分野の知見を授業に積極的に取り入れるよう努める。	Ⅳ	前年同様に修士・博士課程計94科目の84%がオムニバス形式の講義である。保健・医療・福祉の国際的ニーズや実証研究の結果・知見の学習機会については、11月にワシントン大学教授による特別講義「高度実践看護師の将来」、3月に東京大学教授による「研究成果を臨床に実用化させる橋渡し研究」（トランスレーショナル・リサーチ）の特別講義、さらに、2月に倫理研修会をそれぞれ開催し、より質の高い院生の育成に務めた。
		16-2	引き続き大学院生・修了生による授業評価を行うための方法等について検討する。	Ⅲ	「院生との懇談会」を2回開催したほか、意見収集箱を学内所定の場所に設けて匿名での授業評価に努めた。9月に22-24年度修了生25名を対象に、69科目に対し3段階で評価する無記名式調査を行った。回収率80%、科目について「余り啓発されなかった」0%、「啓発された」85%で良い評価を得た。
17	専門看護師(CNS)教育課程をさらに充実するために、実習施設を確保し、老年看護、地域看護、がん看護、小児看護の各分野で専門看護師を養成する。	17-1	専門看護師教育課程のさらなる充実を目指し、教育科目の検討を行うとともに、実習施設の拡大を図る。	Ⅳ	9月に北陸3県の看護部長懇談会を開催し、看護部長13名を招いて、専門看護師（CNS）の現状、待遇、CNS実習受け入れのメリットなど意見交換を行った。さらに、CNSのさらなる充実を目標とした38単位教育課程申請（7月）の説明を行い、実習病院や実習保健機関の理解、承諾を得て、実習施設を拡大できた。38単位教育課程はがん看護、老年看護、地域看護の3分野で申請し、1月に日本看護系大学協議会より全て認定され、社会のニーズにあった高度なCNS教育課程を開始する体制が整備された。今年度の日本看護協会認定CNSは、本学では4名認定され、計15名のCNSとなった。

18	長期履修制度や夜間教育の充実等、社会人学生が学習・研究に取り組みやすい環境を整備するとともに、その効果を検証する。	18-1	引き続き長期履修・夜間教育に在籍する大学院生に対し、修学に関する課題や、必要な支援策について調査を行う。	Ⅲ	本年度入学生10名のうち8名が勤務しながら就学する学生・長期履修生で、入学前の2月に授業日程、開講時間・場所、昼間・夜間2回の時間割、修士論文発表会の通知を積極的に行った。その結果、職場との調整不都合などの不満の意見は出なかった。また「院生との懇談会」（7月、2月）での要望にすぐに対応した結果、院生から学習環境整備について肯定的意見が得られた。
		18-2	引き続き長期履修生等の所属医療機関等の管理者と意見交換を行い、受け入れ体制の改善について検討する。	Ⅲ	前年度に実施した県内3病院の看護部長への面接調査結果を4月にまとめた。勤務しながら就学する長期履修生に対する病院支援体制や大学院入学推進の看護部の姿勢は病院によって違いがあるが、病院に一人でも働きながら学ぶ院生がいる事で病院看護師の学習姿勢や院生支援体制、支援環境が前進するとの意見があり、病院看護部に対し大学院募集要項を郵送した。
19	大学院修了者に期待される能力や役割を明確にし、大学院の構成、分野について検討する。	19-1	引き続き大学院修了者に期待される能力や役割について再検討する。	Ⅲ	前年度作成した「ディプロマ・ポリシー」を便覧に記載し、ホームページで公開した。さらに4月の入学ガイダンス、修士・博士中間報告会で、院生にどのような能力が期待されているかについて周知を図った。また、ディプロマ・ポリシーの研究能力の目標に基づいて修士・博士論文の審査基準を検討し、3月に作成し、次年度論文作成ガイドラインに掲載の準備を整えた。
		19-2	引き続き修士論文・博士論文の審査基準をより明確にする。学位審査に向けての中間報告会を、開催時期を含めて一層充実させる。複数教員による指導体制を整えるなどして、指導体制をより良いものとする。	Ⅲ	前年からの課題である修士論文・博士論文審査基準は院教務・学生委員会で検討を継続し、3月に研究科委員会の討議を経て作成した。次年度の論文作成ガイドラインに掲載する。学位審査については、前年同様4月に修士中間報告会、7月に博士中間報告会、3月に修士論文発表会を開催し、前年以上の参加を得て活発に意見交換がなされ、指導の充実が図られた。修士論文審査委員を修士論文テーマの専門性を踏まえ4名にするなど工夫をし、より良い指導体制を整えた。
20	大学の将来を担いうる若手研究者の育成を図る。	20-1	引き続き大学院生や教員に対して、大学院博士課程への進学を勧めたり、科目等履修生として修士課程入学に向けた準備などを支援する。	Ⅲ	科目履修生は8名（前期5名、後期3名）で、そのうち3名が大学院を受験し、科目履修生制度が大学院進学の支援の一部になった。教員の大学院未修了者（助手）5名に対する進学支援は行ったが受験はなかった。博士課程については教員1名が受験した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 ２ 教育の内容等 （1）入学者の受入れ

中期目標	大学のアドミッション･ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、これに合った優秀な学生を確保する。また、広報活動を強化するとともに、推薦入学等の多様な入学機会の提供に努める。 大学院課程においては、保健・医療・福祉等の領域から広く職業経験を有する社会人学生を受け入れる。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
21	アドミッション･ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、大学案内、募集要項、入試説明会、高校訪問、オープンキャンパス、大学祭、ホームページ等を通じて積極的な広報活動を行う。	21-1	アドミッション・ポリシーについて、引き続き点検を行う。	Ⅲ	編入学試験問題の妥当性の検討過程において、一般入試学生との問うべき資質の違いがあるのではないかという疑義が生じ、編入学生向けのアドミッション・ポリシーを次年度に検討することになった。
		21-2	アドミッション・ポリシーを軸にした大学の広報活動を積極的に行う。	Ⅲ	入試説明会、オープンキャンパスにおいてアドミッション・ポリシーを説明しながら広報した。
		21-3	ホームページについて、受験生に魅力あるものとなるよう見直し・改善を行い、他の広報媒体と合わせて広報の充実化を図る。	Ⅳ	ホームページについて、受験生に魅力あるものとなるよう入試情報ページのレイアウトを簡素化し、新着情報や在学生の活動状況など必要な情報にすぐアクセスできるように改善した。新たな取り組みとして、学生広報委員を各学年数名募集し、看護情報誌「ナースステーション」（医心）に在学生の活動報告記事を掲載したり、オープンキャンパスや大学説明会で受験生への広報を行い、参加者のアンケートでは大変好評であった。
22	推薦入試や社会人入試等、社会のニーズに合った選抜方法を検討する。	22-1	推薦入試や社会人入試などの社会の状況とニーズに即した選抜方法を引き続き提供しつつ、アドミッション・ポリシーに沿った学生の獲得に向けて試験科目、配点等の検討を行う。	Ⅲ	社会人入学出願書類改訂により、受験者の勤務歴や社会活動の内容が詳細に分かるようになったことで、限られた面接時間に効果的な面接が可能なったと考えられ、今後も継続使用する。18年度以降の推薦入学者の修学状況、国家試験合格状況等についてデータを精査し、課題の一部が明らかになった。
		22-2	全国の国公立大学及び近隣大学における選抜方法の調査を進めるとともに、本学の選抜方法についても検討を行う。	Ⅲ	全国看護系大学および近隣大学の入試状況を経年的に状況把握することは、他大学が状況をどのように捉えているのかを客観的に把握することができ、本学の方向性を決める上で重要な材料となった。３年次編入学試験を新たな科目で実施した。本年度の受験者数は、前年度と大きな変化は無かった。加えて、それらの学生がどのように学修プロセスを辿り、卒業するのかについては今後継続的な観察を行う。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 ２ 教育の内容等 （2）教育内容 ①学生の自学自習の習慣化支援

中期目標	高校教育から大学教育への適応のため、学生が自ら能動的に学ぶことを習慣化する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
23	異学年間の交流を促進する。	23-1	上級生には責任感や主体性の向上、下級生には上級生をロールモデルとして成長することができるよう、地域連携事業、ボランティア活動等への参加を通して、異学年交流を促進する。	Ⅲ	４月ガイダンスでの新入生歓迎会、いきいきサークル主催の「桜ウォーキング」で新入生と在校生の交流を深め、「かほく市発ヘルスプロモーション―食と運動を通じた地域づくり―」を通して異学年交流を継続した。また、学生が地域住民と交流することを念頭においた教員ゼミやクラブ活動を支援することにより異学年交流を促進した。
24	学生が看護学に興味を深め、自ら学ぶことに意欲が持てるよう教員の研究活動や社会活動に学生の参加を促進する。	24-1	教員の研究活動や社会活動への学生の参加を促進するため、事業報告会や研究成果報告会を学生に向け公開するとともに、教員による積極的な学生への周知活動を行う。	Ⅲ	24年度の学内研究助成成果報告会を９月に実施した。教員・院生・学生への開催案内を学内メールおよび学内掲示板で行い、参加者は延べ81名（うち院生３名）であった。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 2 教育の内容等 （2）教育内容 ②教養教育と専門教育の有機的連携の強化等

中期目標	広い視野と豊かな感性、科学的な思考力をもった看護職者を育成するために教養教育と専門教育の連携を強化する。また、国の新たな看護教育制度の動きに対応したカリキュラムの検討を行う。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
25	広い視野と人間性を育成するとともに、専門教育の基礎となるような教養教育を実施する。	25-1	教養教育科目・医学科目・各看護専門分野の科目の有機的連携についての課題を明らかにするために、新たに設けた「関連科目」欄の評価を行い、シラバスの内容充実や活用方法について検討する。	Ⅲ	専門教育の基礎となるような教養教育を実施するために、シラバスに「関連科目」欄を設け、評価方法を検討した。「関連科目」欄はまだ新入生にしか導入されていないので、有用性の評価は時期尚早と判断した。そこで、教養教育科目・医学科目・各看護専門分野の科目の関連性を図式化できるように、どの科目で看護師国家試験出題基準の各項目を扱っているかを調査した。
26	教養科目や専門基礎科目(健康・疾病・障害の理解)と看護専門科目の有機的連携や科目配置について検討する。	26-1	専門科目や専門基礎科目、看護専門科目の科目配置について「関連科目」欄の記載を考慮しながら構成する。	Ⅲ	専門科目や専門基礎科目、看護専門科目の有機的連携や科目配置について、新しく導入した「関連科目」欄の記載を考慮しながら検討した。また、今後、科目配置を検討する基礎資料とするため、各科目で看護師国家試験出題基準のどの項目を扱っているかを調査した。
		26-2	保健師教育課程の新カリキュラムに基づいた科目を順次開講していく。	Ⅲ	保健師教育課程の新カリキュラムを実施した。
27	国の、大学教育における看護学基礎カリキュラムの見直しの動きを見ながら教育課程の検討を行う。 ※看護学基礎カリキュラム 保健師、助産師、看護師教育に共通する看護学の基礎とそれぞれの免許取得に必要となる教育内容を教授するため、文部科学省、厚生労働省が作成するカリキュラム	27-1	前年度に明文化されたカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づき、学部カリキュラム改定案を作成する。	Ⅲ	前年度に策定したカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づき、次年度からの学部カリキュラムの改訂（自学自習の促進を目指した講義時間数の減等）を決めた。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 ２ 教育の内容等 （2）教育内容 ③多様な履修科目の提供

中期目標	特に教養科目について、学生が幅広い教養を身につけられる体制を整備する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
28	幅広い教養を深める機会を提供するため、大学コンソーシアム石川を活用する。	28-1	新学期に各学年ガイダンスで大学コンソーシアム石川の紹介を行う。	Ⅲ	各学年ガイダンスで大学コンソーシアム石川の紹介を行った。「課題演習（地域と災害）」に3名が参加した。また、大学コンソーシアム石川「大学間共同教育推進事業」の本学提供プロジェクト「ヒューマンヘルスケア人材育成プロジェクト」の民泊型フィールド実習の取り組みに9月は11名（他大学の学生2名含む）、10月は6人の学生が参加した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 ２ 教育の内容等 （2）教育内容 ④実践的かつ先端的な教育内容の充実

中期目標	保健・医療・福祉の現場の状況と先端的研究の成果を十分に踏まえた教育を実施する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
29	保健･医療･福祉の現場や行政との連携を強化し、教育の一環として大学院生を行政が行う研修会や現場活動等に参加させるとともに、現場や行政の職員の非常勤の教員としての活用を検討する。	29-1	引き続き行政が企画する研修会や現場の活動に教員・大学院生が参加できるように、県健康福祉部等と連携し、研修会等の情報を共有し、学内への周知を図る。	Ⅲ	研修会については、11月にワシントン大学教授の講演会とキャリアセンター設立記念式典、３月に東京大学教授によるトランスレーショナルリサーチ（TR）の特別講義、倫理研修会を開催し、連絡網および掲示板を通じて院生に周知を図り、延べ41名の院生が参加し、行政との連携や国際的視野、現場に生かす研究の重要性を学ぶ機会を提供できた。現場との交流は、毎月１回がん看護事例検討会、老年看護事例検討会で多様な現場との交流を実施している。
		29-2	引き続き現場や行政の職員の非常勤の教員としての活用を検討する。	Ⅲ	前年度とほぼ同じ人数の医師、専門看護師、現場の看護管理者、行政職員を非常勤講師として招聘し講義を進行した。また、高度の実践力を備える専門看護師教育課程における非常勤講師について検討を重ね、共通科目Ｂ（臨床薬理、フィジカルアセスメント、病態生理学）、専門科目（がん看護、老年看護、地域看護）の複数の科目において、より専門性の高い医療機関、行政所属の職員、現場の専門看護師の招聘を提案し、２月の研究科委員会で決定した。
30	臨床現場や保健所等の実習指導者の意見を反映させるための実習指導者会議を開催する。	30-1	臨床現場や保健所等の実習指導者の意見を反映させるための実習指導者会議を開催する。	Ⅲ	４月に保健所・市町の実習指導者会議を大学及び能登空港を会場に行った。また、３月に病院実習及び訪問看護実習における臨床教授を集めた会議を行い、そこで臨床教授への大学側の期待、臨床側からの実習を受ける体制などの情報交換があり、相互の距離が縮まった。
31	保健医療福祉の最先端の研究成果に触れられるように、学生の学会・研究会等への参加を促進する。	31-1	保健・医療・福祉の最先端の研究成果に触れられるように、学生の学会・研究会等への参加を促進する。	Ⅲ	10月13日～14日の２日間、七尾市にて開催された日本ルーラルナーシング学会第８回学術集会（会長は本学学長）に本学の１年次ならびに編入学３年次学生、大学院生等、約30名が出席・聴講した。会長講演やシンポジウム、研究発表等を聴講して今日の過疎・僻地・離島等における健康課題について学んだ。また、積極的に質疑応答に参加した学生もいた。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 ２ 教育の内容等 （3）成績評価

中期目標	授業科目の教育目標、授業計画、成績評価基準を明示するとともに、適正な成績評価を実施する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
32	授業計画書（シラバス）について、教育目標、授業内容に加え、成績評価基準を明確化し、毎年見直しを実施する。	32-1	シラバスで成績評価基準を記すと同時に、講義内容を明確に記す。	Ⅲ	前年度に引き続き、全教員にシラバスへの成績評価基準と各回の講義内容を明確に記すよう促した。その結果、全教員が明確に成績評価基準と各回の講義内容を記述するようになった。
33	公正な成績評価のため、学生による不服申し立て制度を設ける。	33-1	不服申し立ての方法について、学年別ガイダンスでの説明を継続する。	Ⅲ	４月ガイダンスにおいて全学生に説明し、１年生・編入生には10月ガイダンスに再度説明を行った。本年度中に不服申し立てをした学生はいなかった。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 3 教育の実施体制等 （1）教育の実施体制

中期目標	教育目標を効果的に達成するため、教育研究指導力の優れた教員を確保し、適切に配置する。 また、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めるため、研究指導や教育支援体制の改善に努め、きめ細かな教育研究指導を行う。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
34	優秀な教員を採用するとともに、医療機関の現場の看護師等による教育指導（臨床教授制度等）など民間を含めた外部からの非常勤の教員を活用する。	34-1	引き続き現在の教員選考基準を用いた教員選考を行う。	Ⅲ	学外からの教員選考については、特に問題はなく順調に実施された。本年度からは教授が選考される可能性のある場合においては、面接者として学長が加わることが決定された（従来は学長は選考プロセスには一切かかわってこなかった）。学内教員の昇任人事については、教員選考基準だけではない側面を加えるかどうかについて意見交換を行い、次年度への継続審議とした。
		34-2	現場の看護職者等による教育指導（臨床教授制度等）など、民間を含めた外部からの非常勤教員の活用を検討する。	Ⅲ	実習施設における指導体制を明確化し、実習指導をより充実させるために、本年度より臨床教授制度を導入し、実習施設における臨床教授13名、臨床准教授37名、臨床講師38名に称号を付与した。3月に実習施設の臨床教授等との会議を大学で開催し、近年の学生の特徴や実習指導のあり方などについて意見交換を行い、協力体制の強化を図った。
35	大学院課程においては、複数教員による組織的指導体制を強化する。また、博士前期課程（修士課程）、博士後期課程（博士課程）の学生間相互の研究支援体制を導入する。	35-1	複数の教員による指導と学生間相互の研究支援体制を図るため、各領域ごとに定期的な研究報告会を行い、研究の内容、方向性を確認、検討するなど組織的な指導強化を行う。	Ⅲ	修士論文指導では、看護分野単位で指導教授以外の複数の教員も関わり、複数指導の強化がなされた。博士論文指導では、コミュニティケア・看護デザイン科学分野、実践看護科学分野ごとに教授が複数で指導を行った。修士中間報告会（4月）や論文発表会（2月）、博士中間報告（7月）には、昨年より多い教員が参加し活発な質疑を通して院生の研究を深める支援を行った。また、以上の報告会・発表会は発表者の上級生や下級生がすべて進行を行い、学生間相互の支援がなされた。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 3 教育の実施体制等 （2）教育活動の評価、改善

中期目標	教育活動を点検・評価し、評価結果を教育活動の改善に反映する体制を整備する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
36	教員評価の実施により、教員の教育・研究指導力の維持向上を図る。	36-1	新たな教員評価システムを試行し、その問題点を整理する。	Ⅳ	各領域または小講座ごとに所属の教員を評価する「教員評価委員」を選出し、本年度目標シート・振り返りシートの書面評価を行った。それをもとに教員評価委員による所属教員の面接を年度末に実施し、書面評価の確認・修正を行った。
37	教員の教育研究能力を高めるため、教育改善・向上（FD）セミナー等の実施、学会への参加の推進や、長期研修も含めた研修制度の検討を行う。	37-1	大学コンソーシアム石川が実施するFD研修の参加を促進し、また、学内においても、ニーズ調査や大学教育の動向を踏まえたFD研修会を実施する。	Ⅲ	教員が複数の学外(大学コンソーシアム石川を含む)・学内研修に主体的に参加し、自己研鑽する教員が増加したと同時に、その状況がこの1年間継続された。なお、学内研修は、大学教育の動向を踏まえた「研究倫理に関すること」(6月)、「授業の工夫及び課題の発表、本年度実施した新人教職員オリエンテーションに関する報告」(10月)、本学のニーズと重なる「障害学生への学習支援」(8月)であった。研究倫理審査計画書が改善されたこと、障がいのある学生の複数の臨地実習が円滑に実施されたことなど、即効果へと反映された研修もあった。
		37-2	国内長期研修、海外長期研修も含めた研修制度の検討を行う。	Ⅲ	教員の国内･国外長期研修に関する規程を定めた。
38	学生にとって魅力的で教育効果の高い授業を実施するために、学生による授業評価を実施する。	38-1	学生による授業評価を行うための方法等について検討する。	Ⅲ	前年度に実施したアンケート調査を踏まえ、授業評価項目を12項目から10項目とし、学内講義と臨地実習評価票を同一のものとして活用できるようにした。これによって、より現状に即した項目において評価が可能となった。本年度より通年（前期・後期）において学生による授業評価を実施し、凡そ全ての授業評価が実施できている。今後、これを継続することで授業改善につなげていく。加えて、この結果の組織的活用について意見交換を継続した。
39	大学についての自己点検・評価、認証評価機関による評価、地方独立行政法人評価委員会による評価等の外部からの評価結果を教育活動の改善に活用する。	39-1	大学基準協会から改善を指摘された事項について、改善を行い改善報告書を提出する。その後も引き続き改善に取り組む。	Ⅲ	改善を指摘された3つの事項に関しては担当委員会において改善を進めている。課題達成まで猶予期間がある（提出は平成28年7月）ため、十分に時間をかけた慎重な作業を進め、次期委員会（26－27年度）に引継ぎを行った。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 4 学生への支援 （1）学習支援 ①相談体制の強化

中期目標	学生が、学習に関する疑問や悩みを容易に相談できる支援体制を強化する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
40	複数担任制の導入や、オフィスアワー(学生が教員の研究室へ行って、学業や学生生活等全般について相談できる時間)の設定等による相談体制を充実する。	40-1	生活相談・就職相談等については、学生便覧にて周知し、円滑な相談体制を構築する。	Ⅲ	学生便覧に学生の窓口、4年生の進路相談体制を掲載した。その学生相談の一覧をガイダンス時に別紙で配布し、相談体制の周知に努めた。
		40-2	学生委員、教務委員、学生相談員、学年担任が合同で学習支援会議を開催し、学習支援が必要な学生を個別的相談できる支援体制を検討する。	Ⅲ	拡大学生委員会（学生委員会に教務委員、学生相談員、学年担任を加えた）を学期末（9月、3月）に開催し、支援が必要な学生個々の学習支援方法、支援担当者を決定した。3月の第2回は、次年度の学生委員、学年担任を加えて次年度に学習支援が必要な学生についての情報共有を行った。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 4 学生への支援 （1）学習支援 ②学生の学習意欲の向上

中期目標	学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
41	他の学生の模範となるような優秀な学生を表彰するシステムを導入する。	41-1	卒業式において、4年間の学生生活を通し、他の学生の模範となった学生を表彰する。	Ⅲ	本年度卒業式で成績優秀でかつ他の学生の模範となった学生1名、大学の広報活動で貢献した学生広報委員の1団体を表彰した。
42	学習の到達目標と成績評価基準を明確化する。	42-1	ディプロマ・ポリシーに基づいた教育を実践する。	Ⅲ	教員全体会議でディプロマ・ポリシーが説明され、それに基づいた教育を実施した。また、よりディプロマ・ポリシーに基づいた教育の実施のためにカリキュラムを検討し、新科目「ヒューマンヘルスケア」を看護の発展科目として次年度より開講することとした。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 4 学生への支援 （2）学習環境の整備

中期目標	健康管理や生活の相談、学内外における自主的活動などへの支援体制を充実するとともに、経済的に支援が必要な学生について、学業に専念できるよう支援体制を構築する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
43	保健室を通じた健康管理体制の充実を図るとともに、担任教員等による相談体制を整備する。また、大学生活に必要な生活環境の充実について検討する。	43-1	保健室を通じた健康管理、担任教員による相談を実施するとともに、必要な改善策について検討を行う。	Ⅲ	保健室では年度当初の健康診断、定期的な保健室便りの発行、必要に応じて学校医の健康相談を行って健康管理に努めた。また、次年度から編入生のB型肝炎の抗体検査の結果を入学手続き時に報告してもらうことにした。担任教員は定期的に各学年でクラスアワーを開催し、学生相談室と連携を取って相談を実施した。
		43-2	学生のニーズを把握するため、学生と学長等との懇談会を実施する。	Ⅲ	学生へのニーズ調査を1月末に実施し、それに基づいて2月に学生と学長、学生部長、教務学生課長、総務課長との懇談会を実施し学生のニーズの把握に努めた。
44	学生の経済状況に応じた授業料減免制度の周知を行うとともに、各種奨学金を斡旋する。	44-1	授業料減免制度や各種奨学金制度の周知や斡旋を行う。	Ⅲ	ガイダンス、掲示板、ホームページなどを通じて授業料免除の周知、斡旋を行った。また、年2回のオープンキャンパスで参加者に説明する機会を持った。また、不定期な奨学金、授業料免除の公募の周知、斡旋も掲示板等で適宜実施した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 4 学生への支援 （3）進路支援

中期目標	就職、キャリア形成支援を強化する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
45	進路アドバイザー機能や卒業生によるキャリア開発講座等により、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する。	45-1	他の看護系大学における進路アドバイザー制度を手がかりに、より充実した進路支援のあり方を検討する。	Ⅲ	他の看護系大学の進路アドバイザーの制度の中で、特に、進路支援部会だけでなく卒業研究担当者などと連携をとりながら進路を支援するという取り組みを実施した。また、卒業生を招いた就職セミナーの実施や、業者からの就職ガイダンスの紹介を実施し、県内外の病院案内を充実しておこなった。その結果、国家試験合格者の就職は100%となった。
		45-2	ホームページを活用し、キャリア開発講座等の内容について、学生に広く周知を行う。	Ⅲ	ホームページで呼びかけて7月に3年生を対象として、職業選択について考える看護セミナーを開催した。また、2月に第1回進路ガイダンスを開催し、学外開催の26年度就職説明会、キャリア開発講座等の情報提供をした。さらに、地域ケア総合センターが主催する講座「放射線に関する基礎知識と看護実践」、「JICA青年研修事業」や「終末期医療」などをホームページ、掲示板で周知し、学生に参加を呼びかけた。
46	卒業生、修了生の就職率100%を維持する。	46-1	平成25年度の卒業生、修了生の就職率を100%とする。	Ⅲ	国家試験の合格率が全国平均以上となるよう5名の進路支援部会で検討し、前年度の不合格者に対しては密に連絡を取り合い、年4回学内に呼び面談をおこなった。また、4年次生に対しては、進路支援部会のみならず卒業研究担当教員にも、模擬試験結果を公表し学生に自分の成績状況の自覚を促した。さらに、模擬試験の業者による国家試験対策（2回）、教員による補講（9月）をおこなった。就職支援に関しては、保健師、助産師、養護教員、看護師等それぞれ担当教員を分けて支援した。その結果、看護師国家試験は98.7%(全国平均95.2%)、保健師は97.5%(全国88.8%)、就職率は国家試験不合格者をのぞくと100%の就職率と目標を達成した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 4 学生への支援 （4）卒業生・修了生支援

中期目標	卒業生･修了生と大学との関係を強化し、卒業生･修了生のキャリア形成や活動領域の拡大を支援する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
47	卒業生・修了生への情報提供の強化、卒業生･修了生への大学施設の開放や科目履修の実施、同窓会が行う卒後研修活動に協力する。	47-1	卒業生・終了生への情報提供の強化、大学施設の開放等について、検討を行う。	Ⅲ	卒業生・修了生への情報提供はホームページで行っており、ホームページの充実が情報提供の強化に繋がった。卒業生会（さくら会）でも9月に同窓会の機関紙「さくら」第9号を発行し、本年度の卒業生、修了生に在学生と同じように図書館利用が可能であることを説明した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅱ 研究に関する目標 1 研究の方向性

中期目標	社会のニーズや地域特性を踏まえた研究を実施する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
48	保健・医療・福祉の向上に貢献するために、当該分野の援助活動に関する基礎的研究を強化する。	48-1	保健・医療・福祉の向上に貢献するための基礎的研究を手上げ方式とトップダウン方式で行う。トップダウン方式の研究は、前年度に開始した看護師の確保・定着に関する研究の継続に加えて、新たに開始する研究テーマを地域連携事業と関連づけて検討する。	Ⅲ	トップダウン方式の研究として、前年度に開始した「看護師の退職と再就業に関する研究」の成果について第7回看護実践学会（七尾市）の交流集会にて報告を行ない、意見交換を行った。さらに、能登町、かほく市との継続事業に対して地域ケア総合センター予算から配分した。手上げ方式の研究活動として本学の教員の研究活動から開発された手浴用ベースンの製作・販売実現に向けて企業との連携・構築のための活動助成の応募があった。
49	社会のニーズや問題、地域特性に焦点をあてた研究に取り組み、保健・医療・福祉課題の解決に貢献しうる研究を行う。特に、「少子高齢化に伴う課題」「がん看護に関する課題」「退院してからの在宅ケアに関する課題」等に関する研究を強化する。	49-1	「少子高齢化に伴う課題」「がん看護に関する課題」「退院してからの在宅ケアに関する課題」に焦点を当てた研究について、学内研究助成制度にて採択し助成する。また、各テーマの応募率を検証し、テーマの妥当性について検討を行う。	Ⅲ	本年度の学内研究助成の主旨には、広く看護学および看護の実践に寄与する内容であることを明記しており、少子高齢化、がん看護、在宅ケアに関する課題も包含される形で募集した。本年度は、少子高齢化に関する研究6件、がん看護に関する研究2件、在宅ケアに関する研究は3件であり、研究助成件数20件に対する応募率は55%であった。テーマは、現在課題となっている事柄や新たな看護方法の開発につながるもので妥当性があると判断され、採択された研究である。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅱ 研究に関する目標 ２ 研究の水準及び研究の成果

中期目標	保健・医療・福祉等に関連する課題に対して、適確な分析と独創性のある発想に基づいた研究を行うとともに、これらの研究活動により、保健・医療・福祉の現場の課題解決や、看護水準の向上、地域の課題解決、看護学の発展に貢献する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
50	研究の水準や成果の適切な検証を行い、研究の質の向上に努める。	50-1	保健・医療・福祉に関連する現場で働く者を共同研究者に加えるとともに、分析方法や考察についての妥当性を高める方法を検討する。	Ⅲ	本年度の学内研究助成（20件）のうち、保健・医療・福祉現場に勤務する者を共同研究者に加えた研究課題は8件であった。９月に24年度学内研究助成成果報告会を実施し、質疑応答時間で教員間での研究方法や結果および今後の研究の発展について意見交換をおこなった。今後は、意見交換を充実させる方策として質疑応答時間を長くするようなプログラムとすることを検討した。
51	研究内容や成果を論文、学会等で積極的に発表する。	51-1	研究成果の専門雑誌への投稿や学会発表を推進する方策について検討を行う。	Ⅲ	26年度学内研究助成申請要項に、採択基準の一要素として論文掲載実績の有無を提示した。研究成果公表を促進する一方策として、年報の研究業績をもとに学術論文・学会発表件数の推移（23、24年度）をまとめた。
52	ホームページ、刊行物、講習会等を通じて、研究内容･成果の情報を提供する。	52-1	石川看護雑誌やホームページ等を通じて、研究内容・成果の情報提供を行うとともに、それ以外の情報提供の方策について検討を行う。	Ⅲ	ホームページにおいて、本年度採択された学内研究助成の研究課題及び石川看護雑誌（10巻）を掲載した。また、その他にも年報や石川看護雑誌、地域ケア総合センター事業報告書を発行するなど、学内外に情報提供を行った。
		52-2	公開されている研究者データベースの内容充実と更新をおこなう。各教員、講座の研究内容情報の提供のためのホームページの拡大を図る。	Ⅲ	年度当初に、研究者データベースの更新を各教員が行った。研究内容の情報提供については、教員情報の中で研究テーマおよび研究概要を提示する方法を検討した。
53	研究内容や成果を学内で共有する機会を充実する。	53-1	学内研究集会のあり方に関する意見を収集し、学内集会の充実を図る。また、学生にも参加を呼びかけ、参加者の拡大を図る。	Ⅲ	学内研究フォーラムや学内研究助成成果報告会の時期、内容について教員から意見を収集した。その結果、開催時期、内容・時間については現行のままでよいとの意見であった。大学院生の参加があったが、更なる学生の参加を促進するために開催案内を夏期休業前に提示することを検討した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅱ 研究に関する目標 3 研究の実施体制

中期目標	効果的な研究活動のために、人、時間、資金等の資源を適切に配置する。また、地域や現場との共同研究体制を強化する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
54	県内の保健・医療・福祉等の関係者との共同研究や共同事業を促進するために、研究内容等の積極的な周知を行う。	54-1	県内の保健・医療・福祉等の関係者との共同研究や共同事業の実態から、課題の洗い出しを行う。	Ⅲ	共同研究については、卒業研究から教員の個人研究まで多種多様なレベルで実施されていた。前年までは学外からの共同研究の申し込みがなかったため、大学として近隣の市町に共同研究テーマの有無について尋ねたところ1件の申し出があった。日頃の大学と行政とのかかわりの深まりが背景にあったと考えられるケースであり、共同に至るまでに信頼関係が成立しているかどうかが課題であると考えられた。
55	研究費を適切に配分する仕組みを検討する。	55-1	研究費は与えられるものでなく外部資金から獲得するものという意識を醸成しつつ、学内研究助成の要項に従った積極的な応募を求め、適切な配分に努める。	Ⅲ	本年度の学内研究助成募集では、研究備品の購入が可能となるような大型研究枠を設けた。また、学内研究助成として20件の申請があり、その全てを採択した。海外研究発表助成については3件の申請があり、全て採択した。大学院に在籍している助手・助教が取り組んでいる修士論文や博士論文につながる研究課題についても、研究助成の対象としたため、前年度より申請・採択件数が5件増加した。
56	特色ある研究等に重点的に配分される学長裁量のプロジェクト研究費を設ける。	56-1	学長裁量のプロジェクト研究として訪問看護師確保に関する研究、米国における高度実践看護師教育を本学に応用するための研究を行う。	Ⅲ	前年度は別予算であった「石川県下の看護職の離職・再就職研究」について、新たに学長裁量のプロジェクト研究として継続し、詳細な分析を業者委託で行った。報告書は次年度完成する予定。訪問看護師確保に関する研究は、研究課題を検討したうえで次年度に継続する。米国における高度実践看護師教育を本学に応用するための研究については、その意義を見直し、別の角度から研究を組み立てることとした。

57	各種の研究助成金の獲得を推進するため、公募情報の収集、学内への周知、申請サポート等を実施する体制を強化する。	57-1	競争的資金の公募情報の収集に努めるとともに、学内への周知を図り、申請のためのサポート集会を実施する。	Ⅲ	競争的資金の公募情報の収集を行う担当者を明確にし、情報が確実に周知されるよう努めた。また、科学研究費の獲得・申請に向けて、既に科学研究費を獲得している教員から、申請についての注意点等を解説するサポート集会を7月(28名参加)及び9月(32名参加)に実施した。科学研究費以外の外部資金申請・獲得状況について調査した。
		57-2	引き続き研修への派遣等により、事務職員の能力向上を図る。	Ⅲ	科研費助成事業実務担当者説明会(7月)に事務職員を派遣し能力向上を図った。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標 1 地域貢献 （1）地域ケア総合センターの機能の強化

中期目標	地域ケア総合センターの人材育成、指導・助言、調査研究、情報発信、国際化促進の5つの機能を強化する。また、地域や保健・医療・福祉の現場等との連携を強化し、その課題解決と発展に貢献する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
58	保健師等の専門職者を配置するなど、組織の機能強化のための検討を行う。	58-1	地域ケア総合センターの実施事業に応じた専門職の配置を検討する。	Ⅲ	前年度に配置した特任講師が辞退したため、新たに候補者を選定することとした。地域ケア総合センターの活動範囲が奥能登まで及ぶなど、ある程度の時間的余裕と体力がないと難しいため、相応しい人材を探しているところである。
59	研究指導や研修、調査研究、指導・助言等に対する現場のニーズの把握や現場との連携を推進するため、定期的に現場や県と意見交換する場を設ける。	59-1	実習施設等の現場や県の関係部署との情報・意見交換を行う場を適宜設け、該当機関と検討しつつ、大学に対する現場ニーズを把握する。	Ⅳ	地域ケア総合センター推進協議会を3月に開催し、県の本学に対する期待が意見として出された。地域ケア総合センターは包括協定に基づくかほく市との会議(年3回)を取りまとめており、この会議や会議後の事業個別の打ち合わせにてかほく市側の大学に対するニーズを把握し、共同事業に結びつけた（1人暮らし高齢者の継続訪問など）。また、文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」へ応募する準備を行い、かほく市、宝達志水町と数回話し合いを行って現場ニーズ（認知症予防、生活習慣病予防、医療費分析）に応える計画を策定した。
		59-2	地域ケア総合センターの事業に関するホームページの内容を改善する。	Ⅲ	地域ケア総合センターにおいて企画した事業等については、ホームページを更新し、開催日時・内容のPRを行い、また、実施後は、活動成果を報告している。ホームページ全体のリニューアルにより、事業報告の制作が遅滞なく行われるようになった。

60	研修会等の人材育成事業について、広報を充実する。	60-1	研修会等の人材育成事業について、広報の充実を図る。	Ⅲ	地域ケア総合センター人材育成部会が主催した公開講座「放射線と看護」においては、ホームページや制作したチラシを北陸3県の医療機関・訪問看護ステーション等に配布した。また、がんプロ事業とも共催し、広報の充実を図った。結果、北陸3県から80名を上回る参加者があり、終了後のアンケートでは「とても満足」「満足」が90%近くを占めた。
61	調査研究事業の内容等についての情報提供体制を充実する。	61-1	大学の研究成果の活用に向け、地域ケア総合センターの情報提供体制の充実について検討する。	Ⅲ	地域ケア総合センター事業報告書第10巻を発刊するとともに、ホームページを活用し、広く学外への情報提供を行った。かほく市との包括協定や能登町との社会貢献･連携事業を通じて大学教員の持つ知を情報提供し、生活習慣病の自主管理装置の開発や栄養士の研修につなげた。日頃の交流のなかで情報提供することにより、広く相手に伝わっていくことが考えられた。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標 1 地域貢献 （2）地域社会への貢献の強化

中期目標	市町、保健所、医療機関、福祉施設等の実践現場や地域住民への貢献を強化する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
62	現場との共同研究体制を強化する。	62-1	かほく市との包括連携協定締結に基づく協議会の継続開催とさらなる事業の実施に関する情報交換・意見交換を継続する。また、認知症にやさしいまちづくり事業やまちおこし事業の発展的な取り組みを継続する。	Ⅲ	かほく市との包括連携協定締結にかかる協議会の開催（年3回）とさらなる事業の実施に関する情報交換・意見交換を継続した。本年度はかほく市の体力測定に本学の学生40名あまりが協力を行った。また、健康づくりのために市職員を対象に「毎日健康倶楽部」を組織し、ITを活用したメタボリックシンドロームの改善の取り組みを支援した。認知症にやさしいまちづくりにおいては、教員が継続的に支援を行い、また、かほく市の保健福祉計画策定委員として市の認知症対策方針作りに協力した。
63	看護職者を対象とした研修会・研究会・事例検討会、研究指導、福祉施設職員や介護を担う家族に対する研修等、大学の専門性を活かした貢献を強化する。	63-1	地域ケア総合センター事業の見直しで提案された人材育成・生涯学習のプログラムを実施し、引き続き評価を行い、次年度の事業に反映させる。外部委員の評価も加えて、事業の充実のための検討を開始する。また、看護職のキャリアアップとキャリア維持につながる研修や人材養成を目的とし、「看護キャリア支援センター」を設立する。	Ⅲ	人材育成・生涯学習のプログラムは、地域ケア総合センター推進協議会で年々改善されていると評価された。看護職のキャリアアップとキャリア維持につながる研修や人材養成を目的とし、「看護キャリア支援センター」が設立された。地域ケア総合センターの人材育成事業は従来どおり行い、「看護キャリア支援センター」は看護職のキャリア発展につながる事業を行うものと整理された。
		63-2	地域ケア総合センターの人材育成・生涯学習の事業の中で地域住民向けの公開講座を企画し、実施する。また、実施後の評価を行う。	Ⅲ	10月の大学祭に合わせて「笑いと医療～笑う看護に福来たる～」をテーマに一般市民向けに公開フォーラムを開催した。本邦で唯一の医師でもある真打落語家を講師に迎え、江戸落語の口演、笑いの健康効果についての講話の後、教員が取り組んだ「笑いヨガ」の紹介、教員・参加者も交えたトークショーをおこなった。200名を超える参加者を得ることができ、実施後の感想では、満足度が高かったという結果が得られた。

		63-3	前年度の課題を改善しながら、引き続き看護教員養成講習会を実施する。	Ⅲ	県からの受託事業として、4月からの8ケ月間で看護教員養成講習会（受講者27名）を実施した。3年間で延べ92名の修了生を送り出し、北陸3県の看護師養成施設における未受講生の解消に一定の貢献を果たすことができた。本年度の講習をもって一旦休止とし、その後の開催については、県のニーズ調査等の結果を踏まえ検討する。引き続き修了生のフォローアップや本学とのより良い連携に向けて新たな取り組みが課題と捉えている。
64	地域住民との連携事業や住民向けの公開講座の実施、行政への協力などにより、教員の専門知識や研究成果を地域社会に還元する。	64-1	地域住民との連携事業等を実施する。事業実施後はアンケートを行うなど、内容の点検を行う。	Ⅲ	能登町の来人喜人里創りプロジェクトやかほく市の健康づくりを支援する取り組み等、地域住民との連携事業を引き続き実施した。また、かほく市との連携にあたり、本学でプロジェクトチームを結成し、組織的な対応ができるよう体制を整えた。宝達志水町の限界集落を支援する取り組みや被災地ボランティア経験を生かして地元かほく市の防災事業への協力も開始された。事業実施後は次年度以降の事業内容を改善していくためのアンケートを行った。
		64-2	能登町やかほく市と連携して、前年度に実施した認知症にやさしいまちづくりやまちおこし事業などの発展的事業を実施する。	Ⅳ	来人喜人里創りプロジェクトで連携を築いた能登町には、新たに大学コンソーシアム石川が採択された「課題解決型グローカル人材育成プログラム」の一環として保健医療福祉系の学生が参加できるプログラムを開発するために協力を得た。本学が提案した「ヒューマンヘルスケア人材育成プロジェクト」（試行版）を実施するため、春蘭の里の住民や健康クラブの方々との交流の機会を持った。また、かほく市には、「認知症にやさしいまちづくり事業」に地域ケア総合センター長が委員として参加し、支援を行った。
		64-3	大学コンソーシアム石川による「地域課題研究ゼミナール支援事業」等の活用を検討する。	Ⅲ	大学コンソーシアム石川による「地域課題研究ゼミナール支援事業」等の活用を促進するために教職員や学生に早期に周知を図り、4件に応募した。審査の結果1件「たかまつまちかど交流館の活用と地域振興～みんなが交流できる場所づくり～」が採択された。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標 1 地域貢献 （3）人材の供給

中期目標	地域の保健、医療及び福祉の向上に貢献できる人材を輩出し、地元定着を推進する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
65	実習施設等の県内の医療機関等の求人情報の把握に努めるとともに、学生への周知を図る。	65-1	実習施設や各教員と繋がりのある医療機関等の求人情報の把握に努める。また、進学に関わる最新情報を収集して学生への周知を図る。	Ⅲ	各施設の求人に対しては、進路支援部会長が丁寧に対応し、前年度就職した学生の把握にも努めている。本年度の就職内定者は69名で、県内への就職者は85.5%、県外への就職は14.5%であった。また、進学に関わる最新情報を収集して学生への周知を図った結果、進学者は11名で大学院に4名、養護教員特別別科に7名であった。
66	県内の保健、医療及び福祉の実情についての学生の理解を深める。	66-1	実習等の機会において、学生が各地域の保健、医療及び福祉の実情について学ぶことを促進する。	Ⅲ	各実習に先立ち、実習ガイダンスや各講座の説明会で事前学習を実施し、県内の保健、医療及び福祉の実情について学び、実習での理解がより深いものとなるよう努めた。
67	卒業後に看護師等として石川県内で一定期間勤務することにより返還が免除される、看護師等修学資金制度の周知を図る。	67-1	新入学生を対象に石川県が実施する看護師等修学資金等について、ガイダンス等で説明を行う。また、受験生に対しては学外での各種進学相談コーナー、オープンキャンパスでの相談コーナー、ホームページなどにより、奨学金をはじめとする各種支援内容の周知を図る。	Ⅲ	4月のガイダンスで新入生、編入生に、年2回のオープンキャンパスの相談コーナーで受験生、保護者に説明を行った。ホームページには、奨学金や各種支援についての情報を掲載済みである。次年度の大学案内の奨学金等の記述内容をより詳細なものに変更した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標 ２ 国際貢献

中期目標	国際的に活躍できる人材の育成を図る。また、国際交流、国際協力の推進により、諸外国の看護に関する課題解決に貢献する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
68	独立行政法人国際協力機構（JICA）が委託する、海外からの研修員受入れ事業等を推進する。	68-1	研修期間の短縮と介護技術の習得について加味したプログラムを実施する。また、実施後、評価を行い、今後の支援について検討を行う。	Ⅲ	独立行政法人国際協力機構（JICA）からの委託事業「高齢者福祉におけるケアシステムと人材育成」について、パラグアイ共和国から来日した日系人２名に実施した。前年度より事業内容を見直し、研修期間の短縮と介護技術の習得について加味したプログラムを引き続き実施した。また、実施後に評価を行い、次年度も本事業の継続実施を申請した。
		68-2	国際貢献事業の展開について、JICAと連携を図りながら検討を行う。	Ⅲ	JICAからの委託事業として、青年研修「母子保健実施管理コース」を中央アジア・コーカサス地方4カ国の混成チーム13名に対して実施した。本学母性・小児看護学講座教員ならびに県健康福祉部、県立中央病院、かほく市等の協力を得て、講義・現場視察を企画し、実施した。
69	海外の大学等との学術交流や留学生の受入れ、学生の海外留学等を推進する。	69-1	ワシントン大学との覚書に基づき、教員を派遣し、本学の質の高い看護実践に向けた教育、研究活動に活かす。	Ⅲ	８月25日～９月７日の期間において、夏期アメリカ看護研修を行い、学生が最先端の医療に触れる機会を提供した。ワシントン大学に教員１名派遣し、新しい知見を得ることができた。また、11月の看護キャリア支援センター開設記念にワシントン大学教授を招聘し、米国の高度実践看護師をテーマにした講演会を開催した。大学院生や助手助教に対して海外との学術交流のために必要な経費の一部を補助し（10万円）、海外学術交流を活性化した。

特記事項（石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標）

1　教育の質の向上

（1）学部教育の質の向上

① 学生が主体的に課題に取り組めるように、講義時間を減らし、アクティブラーニング(※1)を取り入れたカリキュラムへと改善を行い、次年度より実施することとした。

(※1)アクティブラーニング　　教員による一方向的な講義とは異なり、学習者が能動的に参加する学習法

② コミュニケーション能力や社会人としての基礎力育成を図るため、能登での民泊交流を取り入れるなどフィールドワーク科目を充実させた。また、異学年交流やサービスラーニング(※2)をより一層推進するため、ボランティア活動等を単位化した科目「ヒューマンヘルスケア」を新設し、次年度に開講することとした。

(※2)サービスラーニング　　地域のニーズ等を踏まえながら社会奉仕活動を体験する学習法

③ 学生の国際的視野を拡げるため、米国研修に加え、新たにタイ、韓国での看護研修プログラムを開発した。

④ 看護臨床現場に即した教育を充実させるために、現場の指導者に臨床教授の称号を付与した。

特記事項（石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標）

（2）大学院教育の質の向上
① 専門看護師の実践能力の向上に向け、がん・老年・地域看護の3分野において、臨床現場での実習を充実する等、教育課程を26単位から38単位に増やし、次年度より開始することとした。
② 研究能力育成・研究視野拡大のため、米国ワシントン大学や東京大学から教授を招き、先進的・国際的研究に触れる機会を積極的に提供した。
③ 職業を持つ大学院生の学習環境や卒業後の専門看護師の労働環境の改善に向け、関係病院の看護部長と教員の定期的交流を継続した。

2　広報の充実
（1）従来年1回開催していたオープンキャンパスを2回に増やし、入試対策講座や学生による説明会・相談会を加えるなど内容的にも充実させた。
（2）広報をより効果的にするため、学生広報委員を募集し、学生広報委員のアイディアによる学生目線の広報記事を看護情報誌「ナースステーション」に毎号掲載した。

3　地域貢献活動の推進
（1）地域ケア総合センターの企画により、一般市民向けの公開講座「笑いと医療」、専門職向けの公開講座「放射線と看護」、かほく市との共同事業等の各種事業を実施した。
（2）近隣市町（かほく市、宝達志水町）の大学に対するニーズ（認知症予防、生活習慣病予防など）を把握し、地域貢献計画をまとめた。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の成果 （1）学士課程

中期目標	生物資源環境学に関わりの深い、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において自立した職業人あるいは研究者として活躍できる人材を育成する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
70	高い倫理観と豊かな人間性を有し、国際化・情報化社会に対応できる人材を育成する。	70-1	高い倫理観と豊かな人間性を有し、国際化・情報化社会に対応できる人材を育成するための教育を目指したカリキュラムの点検を引き続き行う。	Ⅲ	前年度に人文・社会科学系教養教育科目充実のために新設科目として企画した「子どもの発達と遊び」及び「ジェンダー論」を新設開講した。また、寄附講座の協力により、全学共通科目として「腸内細菌共生機構学」を本年度後期から29年度までの期間限定で新設することとした。
71	「自ら課題を求め、答えを見つけること」のできる能力を有する人材を育成する。	71-1	卒業研究において「自ら課題を求め、答えを見つけること」のできる能力を身につけるための指導方法について検討し、学生の問題解決能力の向上を図る。また、副指導教員の配置についても検討する。	Ⅲ□	（生産） 研究室分属を従来11月末に決定していたが、圃場試験の継続性や研究内容の理解度を高めるために、7月末に決定することとした。また、各系における計画検討会や中間検討会およびゼミへ参加する機会を設け、早い時期から問題解決の現場を体験できるよう配慮した。 （環境） 研究室への早期分属を実施するためのワーキンググループをつくり、実施手順などの検討を行い、次年度に実施するための具体的なプランを完成させた。また系の中での研究交流を実現するため、系を単位として卒業研究の研究計画、中間報告をくり返し実施した。 （食品） 系のゼミにおける学生の発表機会を増やし、対応能力を鍛えることを一部で試行した。 （共通）副指導教員については、3学科ともこれまで系における集団指導体制（計画検討会、中間報告会、ゼミなど）をとっており、検討した結果、特に制度としては必要性がないという結論になった。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の成果 （2）大学院課程

中期目標	高度な専門的知識と能力を持ち、自ら新しい領域を開拓し、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において研究者として活躍できる人材を育成する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
72	個人指導に重点を置いた教育を強化し、個々の研究テーマについて、自ら深化・発展させる能力を育成する。	72-1	修士論文研究・博士論文研究について個人指導を重点化し、また、学生が個々の研究テーマについて、自ら深化・発展させるような指導方法について検討する。また、副指導教員による指導方法について検討する。	Ⅲ	（生産）各系を中心に副指導教員を含めて研究計画検討会や中間検討会を行うとともに、特別講義において最先端で活躍している研究者を招き、学生にそれぞれの研究テーマを自ら深化・発展させる機会を提供した。 （環境）個人指導は各研究室内で徹底している。副指導教員による指導は系のゼミの中でほぼ実現している。また、特別講義において最先端で活躍している研究者を招き、学生にそれぞれの研究テーマを自ら深化・発展させる機会を提供した。 （食品）個人指導の機会を増やした。中間発表および普段の研究において副指導教員とのディスカッションを通して研究の深化を図るようにした。
73	大学の将来を担いうる若手研究者の育成を図る。	73-1	早い時期から卒業研究に興味を持たせて、研究の楽しさを学生に教え、大学院への進学者を増やす工夫を検討する。博士後期課程学生には研究者として育成するための指導方法について検討する。	Ⅲ□	（生産）各系における計画検討会や中間検討会およびゼミへ参加する機会を設け、早い時期から研究室に出入りし、研究テーマについて理解度を高めてから研究を開始する、あるいは先輩の研究を手伝うなどして実験に慣れるようにした。 （環境）卒業研究着手時期については、3年生前期に研究室分属を決定できるよう、学科内でワーキンググループを作って検討を重ね、次年度の試行案を作成した。 （食品）実験、講義において、教科書だけでなく実際の研究結果も取り入れ、研究の楽しさを伝えるよう心がけた。 （共通）3学科とも、大学院生に対しては学長裁量経費により全学的にTA（ティーチング・アシスタント）、RA（リサーチ・アシスタント）制度を利用して、研究者としての自覚を持つよう指導した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 ２ 教育の内容等 （1）入学者の受入れ

中期目標	大学のアドミッション･ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、これに合った優秀な学生を確保する。また、広報活動を強化するとともに、推薦入学等の多様な入学機会の提供に努める。 大学院課程においては、それぞれの専門分野において、より高度な専門知識や問題解決能力の習得を積極的に指向する学生を受入れ、さらに社会人学生の受入れも積極的に推進する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
74	アドミッション･ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、大学案内、募集要項、入試説明会、高校訪問、オープンキャンパス、大学祭、ホームページ等を通じて積極的な広報活動を行う。	74-1	アドミッション・ポリシー変更に伴う平成２７年度センター試験、個別試験の入試科目の変更について、広く周知を行う。	Ⅳ	アドミッション・ポリシー変更に伴う27年度センター試験、個別試験の入試科目の変更について、オープンキャンパスやホームページ等で高校や関係機関に幅広く周知を行った。 また、大学の理念や各種ポリシー、県立大学の優位性や課題などを再点検し、今後の中長期的な将来構想の策定を行うため、学内に「大学のあり方検討委員会」を設置し、検討を開始した。
		74-2	オープンキャンパスの二部制を継続するほか、大学祭時も入試等相談会を行うことを周知する。また、大学案内、募集要項、入試説明会、高校訪問、入試懇談会、オープンキャンパス、大学祭、ホームページなどのあり方や効果的な広報について検討する。	Ⅳ□	・外部専門家を活用し、広報戦略の見直しを進め、学生アンケートの実施やその結果を踏まえた学生募集リーフレットの作成など取り組みを進めた。 ・広報誌「IPUニュース」を一般県民にも読みやすくなるよう全面的にリニューアルしたほか、ホームページの新着情報やイベント記事を充実させるなど、よりわかりやすい内容の広報に努めた。 ・オープンキャンパスについては、保護者にも参加しやすいよう土曜日開催にし、学生による説明会など内容も充実させた。また、関西圏や中京圏を対象とした県外入試説明会の開催、学校訪問などにより、学生獲得に向けて積極的に大学のPR活動を行った。
		74-3	引き続き、広報体制の一元化に向けての検討を行う。また、効果的な広報が実施できるよう、ホームページの管理方法についても、検討を行う。	Ⅲ□	広報委員会の中で総務課と教務課での広報の分担を明確にした。一般的なトピックは総務課を窓口とし、入試関係は教務課とした。また広報委員会の中でホームページ・ワーキングをつくり、ホームページの投稿を呼びかけ、内容を審査するなどルーチンを明確化した。

75	推薦入試等、多様な選抜方法を検討する。	75-1	平成27年度大学一般入試より理系を鮮明にした受験科目に変更することから、これに対応した周知や学生確保のための方策について検討する。また、県内高等学校進路指導担当教員を招いて入試懇談会を開催する。	Ⅳ□	入試科目の変更を充分に周知するため、ホームページでの広報や県内高校の進路指導教員を招いた入試説明会などを実施したほか、外部専門家（ベネッセ）を活用し、入試科目変更に伴う受験生の動向分析を行うなど、学生確保に向けた検討を行った。
76	大学院においては、社会人学生の受入れに適した選抜試験を実施する。	76-1	引き続き大学院における社会人学生の受入れに適した入試方法を検討する。	Ⅲ□	一次試験（８月）、二次試験（２月）と複数の受験機会を設けるとともに、試験日を土曜日・日曜日に設定し、社会人学生の受け入れに適した入試体制となるよう努めた。また、県の農林総合研究センター、工業試験場等を訪問し、職員の大学院への派遣要望を行った。学内に「大学のあり方検討委員会」を設置し、点検・検討を行うことにした。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 2 教育の内容等 （2）教育内容 ①教養教育

中期目標	広い視野と豊かな創造力の基礎となる幅広い教養教育を実施する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
77	広い視野と豊かな創造力の基礎となる教養の涵養を図るため、人文・社会系の教養科目を充実する。	77-1	前年度の人文・社会科学系教養教育科目についての他大学状況調査と、本学学生に対しての新設希望科目調査を踏まえて、引き続き新設科目案についての検討を行う。	Ⅲ	前年度に人文・社会科学系教養教育科目充実のために新設科目として企画した「子どもの発達と遊び」(2年前期)を開講した。また新任教員による人文・社会科学系教養科目「ジェンダー論」（1年前期）を新設開講した。前年の予備調査で学生の新設希望度が比較的高かった教養教育科目候補「近代自然科学史」(仮称)については、教養教育センターで目下検討中である。
		77-2	英語以外の外国語など、本学に無い科目の履修希望者に対し、引き続き大学コンソーシアム石川の活用を促す。また、前年度の希望外国語科目調査結果を踏まえて、本学での新設科目案を検討する。	Ⅲ□	第2外国語教育は、現在は大学コンソーシアム石川の語学講座に頼っているが、本学独自の教養科目として新設されることが望ましく、前年度以来、調査・検討を行ってきている。学生の希望予備調査では、中国語、ドイツ語の希望度が比較的高かったが、韓・仏・露語など具体的な候補科目はさらに検討を要する。新設するとすれば、1ヶ国語だけでは偏りがあるため、候補のうちの2ヶ国語で出発するのが適当であり、引き続き候補科目を検討していく。
		77-3	リメディアル科目の運営方法について引き続き検討を行う。	Ⅲ□	11月18日に教養教育センター運営会議を行い、リメディアル科目の運営方法について検討した。本学は、リメディアル科目を充実させているが、一部で、履修すべき学生が履修していないのが現状である。一定の基準（テスト受験）を定めて、必要な学生に履修させるよう促す必要があるとの意見もある。今後、各学科との調整を考えていかなければならない。

		77-4	専門科目と教養科目のそれぞれの担当教員と協議・検討を行い、両科目の連携を進める。	Ⅲ□	教養教育センター運営会議でこの点について検討し、教養・専門両方の立場から意見交換がなされた。大学4年間で「一般基礎力」と「専門基礎力」を身に付けるべく、どのような教育をしていくべきなのか、つまり本学のカリキュラムポリシー構築を検討する必要がある。大学のあり方検討会でも教養と専門の連携の課題を議論していくこととした。
		77-5	学生が自身の健康管理に関心を持つように、引き続き体力測定を実施するとともに、結果のフィードバックについて充実を図る。	Ⅲ□	新規項目（敏捷性および平衡性能力測定）を追加するなど体力測定項目の見直しを行った。。動画撮影をして動作解析をするなど結果のフィードバックについても充実を図った。昨年に引き続き、グランド緑地化（芝生化）に向け、実験エリアを拡大し調査を行った。
78	国際化社会に対応できる外国語能力、情報化社会に対応できる実践的な情報処理能力習得を図る。	78-1	引き続き実用英語・英会話について充実を図る。	Ⅲ□	前年度に導入したCALLシステムを使用して、授業においての動画教材の活用が始まった。後期からは学外でも動画を使って英語を自習できるように、図書・情報センターに映画DVDを購入した。また、米国ローズハルマン工科大学との学生交流事業を継続して実施し、県内での合宿等により英語交流を行う機会を提供した。
		78-2	前年度更新された情報システムの安定した運用を図るとともに、次期ネットワークシステム計画の策定に着手する。	Ⅲ□	情報委員会を開催し、学生からの要望もある無線ネットワーク(WiFi)に関して用途・セキュリティ・コスト等について検討した。また次期ネットワークシステム計画の策定について引き続き検討した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 2 教育の内容等 （2）教育内容 ②専門教育

中期目標	高度な専門性を重視するとともに、実験・実習・フィールドワークを重視した実践的教育を行う。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
79	実験・実習・フィールドワーク等の少人数教育を通して、きめ細かな教育を実施する。	79-1	平成22年度より学年進行中のカリキュラム変更に伴う実験・実習結果について検討を行う。	Ⅲ	（生産）22年度からの新カリキュラムにおいて、各教員が1コマづつ担当していた生産科学実験実習を廃止し、実験科目を6科目とした。一方、実験過程で新たに生じた課題を取り入れるなど発展した実験内容の実施が可能となった。 （環境）これまで講義中心であった生物分類学を、県自然史資料館の協力の下、実際の生物標本を使った分類実習も加えた内容に変更し、より実践的な知識が得られるようにした。 （食品）前年度の実験・実習結果を受け基礎実験を丁寧に行った。実験書をより充実させるための検討を行った。
		79-2	農業実習充実のため、教育内容・体制の整備について全学的な検討を継続する。	Ⅲ□	農業実習については、自然環境や生産現場への理解を深めるため、新たに全学科の学生が取り組めるよう検討を行った。 また、教員のボランティア活動によるゼミナール「ポケットゼミ」を継続的に実施し、専門の分野に早期に触れる機会を提供したほか、能登島での生態調査や農業体験、輪島での民泊など、学生が地域で交流しながら主体的に課題解決に取り組めるようなフィールドワークを実施した。

80	卒業研究を通して、実際の問題に取り組み、課題を求め、解答を見つけることのできる能力を育成する。	80-1	専門教育による成果を適用して、卒業研究ではそれぞれの分野の最先端及び地域の課題に取り組み、問題解決能力を身につけさせるような指導を行う。	Ⅲ□	（生産）ルビーロマンの着色不良、五郎島金時の生育特性と低温糖化、金時草の着色不良など地域特産品の問題解決に関する研究、耕作放棄地での放牧など身近な卒業研究テーマを題材として問題解決能力の向上を図った。 （環境）白山の積雪深を計測する方法の開発、能登のイノシシ被害の現状調査など、それぞれの地域の課題に関する研究テーマを数多く設定し、具体的な問題解決能力の向上を図った。 （食品）小松産六条大麦のβグルカン、能登のいしるのヒスタミン生成型細菌など、企業や地域との共同研究に関連した研究を取り上げ、具体的な応用研究を通して問題解決能力が身につくよう指導した。
81	高度専門性を有する職業、業種に必要な専門知識と技術、能力を育成する。	81-1	高度専門性を有する職業、業種に必要な専門知識と技術、能力を育成するためのカリキュラムの点検を継続する。	Ⅲ□	高度専門性を有する職業、業種に必要な専門知識と技術、能力を育成するための土台作りとして、一般教養科目の充実を図り「子どもの発達と遊び」「ジェンダー論」の2科目を開講した。また、寄附講座の協力により、全学共通科目として「腸内細菌共生機構学」を本年度後期から29年度までの期間限定で新設することとした。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 ２ 教育の内容等 （3）成績評価

中期目標	授業科目の教育目標、授業計画、成績評価基準を明示するとともに、適正な成績評価を実施する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
82	授業計画書（シラバス）について、教育目標、授業内容に加え、成績評価基準を明確化し、毎年見直しを実施する。	82-1	素点評価の学生への公表に向け、評価の統一性等について検討する。	Ⅲ	前年度、出席評価を25%以下とするよう各教員に要請した結果、ごく一部の講義科目、実験・実習科目を除き25%以下に設定された。出席以外の項目については、一定の評価基準を設けることの是非も含めて意見が多様であり、検討を続けることとした。
		82-2	シラバスに掲載されている履修モデルについて、引き続き検討する。	Ⅲ□	環境科学科では、複数の履修モデルの提示を視野に昨年度から引き続き全面的な再検討を進めているところである。
83	公正な成績評価を行うとともに、学生による不服申し立て制度を設ける。	83-1	公正な成績評価を行うとともに、不服申し立て制度の点検を行う。	Ⅲ□	前期終了時点で6件の疑義申し出があった。2件は事務的な集計ミス、3件は教員のミスであり、直ちに修正処置がなされた。今後ミスをなくすよう教職員に注意喚起することとした。残り1件はシティーカレッジの単位互換科目であり、提供大学に申し入れ修正がなされた。申し立て制度の不備は今のところ現れておらず、当面は現行制度を継続することとした。
84	卒業生、修了生の質を保証するため、厳正な成績評価を行う。	84-1	素点評価の学生への公表に向け、評価の統一性等について検討する。	Ⅲ□	成績評価の適正化に向けた従前の議論の見直しを行った結果、別の成績評価制度であるGPAと素点評価を必ずしも同一のものと見ることは適切ではない、統一性を求めることへの疑義がある等の意見があり、他大学での議論も参考にしながら慎重に議論を進めており、意見の集約には至っていない。ただ、現行の「A・B・C・D」の四段階評価から、「S・A・B・C・D」の五段階評価への移行についてはコンセンサスが得られたので、次年度はその実施に向けた検討を行うこととした。
85	大学院課程においては、自ら新しい領域を開拓する人材を育成するために、創造性を重視した成績評価にも取り組む。	85-1	創造性を重視した成績評価を行うための評価基準の検討を行う。	Ⅲ□	創造性を重視した成績評価に一定の評価基準を求めることは二律背反的なところがあり、議論を重ねているが、予想される到達目標を超えた成果を学生の創造性とみなし、それを従来の最高評価であるA評価の上のS評価とすることでほぼコンセンサスが得られた。次年度は実施に向けた検討を行う。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 3 教育の実施体制等 （1）教育の実施体制

中期目標	教育目標を効果的に達成するため、教育研究指導力の優れた教員を確保、適切に配置する。 また、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めるため、研究指導や教育支援体制の改善に努め、きめ細かな教育研究指導を行う。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
86	優秀な教員を採用するとともに、民間を含めた外部からの客員教授等非常勤の教員を活用する。	86-1	学長が適切に採用候補者を選考するために必要な、採用候補者の学術的水準や教育研究能力の判断を行うための体制を検討する。	Ⅲ	引き続き職務による最低必要論文数、掲載雑誌の質の高さ、単著・共著を勘案し、採用候補者の学術的水準を判断し採用候補者選考を実施した。また、FD活動についても引き続き採用基準に含めることとした。
		86-2	客員教員をキャリア教育、文系教育の補助のために活用する。また、非常勤の教員や、任期付研究員の活用の検討を行う。	Ⅲ	キャリア育成科目である「生物資源環境学社会生活論」や、科学研究費についてのセミナーにおいて、客員教員による講義を行った。また、寄附講座教員による寄附講座の「腸内細菌共生機構学講座」の講義も行った。
87	国際的に質保証ができる人材を育成するための体制の整備について検討する。	87-1	国際交流をさらに推進し、対応する教育体制の改善を図る。	Ⅲ	JICAとの提携協定を視野に、JICA経由で学生が海外ボランティア活動をした場合にその活動を学内単位として認定すること、JICA留学生の大学院博士前期課程受け入れのための体制整備について検討を開始した。JICA留学生受け入れのための体制整備については、大学院のカリキュラムを検討する委員会を設置した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 3 教育の実施体制等 （2）教育活動の評価、改善

中期目標	教育活動を点検・評価し、評価結果を教育活動の改善に反映する体制を整備する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
88	教員評価の実施により、教員の教育・研究指導力の維持向上を図る。	88-1	前年度実施した教員評価の試行結果を踏まえ、教員の教育・研究指導力の維持向上を図るために、教員評価制度に対する継続的改善に努める。	Ⅲ	教員評価の試行において指摘された事項（点数化が恣意的にならないよう記載された点数を担保する方策が必要）について検討し、年報の学内担当科目欄に各教員が担当したコマ数（90分を1コマとし、負担したコマ数）を記載することとした。また、複数年の評価に向けて再度評価を試行した。
89	教員相互の授業参観、学生による授業評価、教育改善・向上（FD）セミナー等により、教員の教育水準向上を図る。	89-1	教員同士の授業参観、FDセミナー、学生による授業評価を継続して行う。	Ⅲ□	教員2名の授業参観を実施するとともに、意見交換会を行った。また、県立大学FDセミナーを開催し、金沢大学教育開発・支援センター特任助教（臨床心理士）による「大学生の心の課題を支援する～うつ傾向・発達障害に焦点をあてて～」と題した講演と討論会を実施した。学部生・大学院生による授業アンケート評価を行い、全体平均及び教員個人の評価結果を各教員に通知し、その結果を受けてのアンケートを実施した。
90	卒業生・修了生への追跡調査を行い、その結果の教育方法等への反映を検討する。	90-1	新カリキュラムで履修した卒業生・修了生を対象に、今後の教育方法等へ反映できるようなアンケートの実施方法について検討する。	Ⅲ□	新カリキュラムで履修した26年度卒業生・修了生を対象に教育改善のためのアンケートを実施することを決め、今後の教育方法等へ反映できるような内容のアンケートを検討し、次年度に実施することとした。また、全学部生を対象とした教育支援アンケートを12月に実施した。
91	大学についての自己点検・評価、認証評価機関による評価、地方独立行政法人評価委員会による評価等の外部からの評価結果を教育活動の改善に活用する。	91-1	引き続き大学院受験者数減少に対する改善策について検討する。また、教養教育センターの人文社会系のカリキュラムの充実について検討する。	Ⅲ□	理科に強い好奇心を持つ学生を集めることにより、大学院志望者が増加するよう、27年度大学入試から理系を鮮明にした受験科目に変更することを県内・県外の高校等に周知を行なうとともに、教養教育科目の人文・社会系科目に「子どもの発達と遊び」「ジェンダー論」の2科目を新たに開講した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 4 学生への支援 (1)学習支援 ①相談体制の強化

中期目標	学生が、学習に関する疑問や悩みを容易に相談できる支援体制を強化する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
92	複数担任制の導入や、オフィスアワー(学生が教員の研究室へ行って、学業や学生生活等全般について相談できる時間)の設定等による相談体制を充実する。	92-1	引き続き各学科各学年に学習相談の担当教員を配置する。	Ⅲ	引き続き各学科各学年に学習相談の担当教員を配置し、履修単位の不足している学生に対し指導を行った。また、学生が教員に相談しやすいよう、学習相談の担当教員が特定の曜日に保健室の隣室に常駐することとした。
		92-2	生活相談・ハラスメント相談・就職相談などの学生相談の制度について、検討を行う。	Ⅲ□	学生の精神的な悩みに対応するため、専門のカウンセラーが月2回保健室の隣のカウンセラー室で心の悩みについての相談を始めた。希望のある学生は個人で相談を受けることができ、本年度は毎月3－5件の相談があった。保健室スタッフからの情報では、大学に来ていない、友達が全くいないなど、問題があるにも関わらず、自分から相談には来ない学生も多く、適切な対応が難しい旨の報告があった。
		92-3	引き続きオフィスアワーを学生に周知し、制度の活用を奨励する。	Ⅲ□	シラバスへのオフィスアワーの記載を継続し、学生に周知した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 4 学生への支援 （1）学習支援 ②学生の学習意欲の向上

中期目標	学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
93	成績優秀な学生を表彰するシステムを導入する。	93-1	学部学生のみならず、修士の学生についても、優秀な学生を表彰するシステムの導入を検討する。	Ⅲ	修士の学生についても、学長賞として表彰することを決め、基準案を作成した。
94	専門の分野に早期に触れる機会を提供する。	94-1	平成22年度より学年進行中のカリキュラム変更に伴う実験・実習結果について検討を行う。	Ⅲ□	（生産）新入生および教員の相互交流、さらに新入生の早い時期における農業体験を目的に、「生物資源環境学社会生活論」の一環として新入生と教員全員参加の田植え実習について、生産科学科と農場を中心に検討した。 （環境）講義科目であった「生物分類学」を、県自然史資料館の協力を得て、実際の標本を使った分類実習も含めた内容とし、実践的な生物分類能力を身につけさせるようにした。 （食品）前年度の実験・実習結果を踏まえ実験の基礎的操作の習得に努め、手順書の充実のための改善を行うこととした。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 4 学生への支援 （2）学習環境の整備

中期目標	健康管理や生活の相談、学内外における自主的活動などへの支援体制を充実するとともに、経済的に支援が必要な学生について、学業に専念できるよう支援体制を構築する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
95	保健室を通じた健康管理体制の充実を図るとともに、担任教員等による相談体制を整備する。また、大学生活に必要な生活環境の充実について検討する。	95-1	保健室を通じた健康管理を継続するとともに、必要な改善策について検討を行う。	Ⅲ	保健室を通じ、疾病の把握、健康調査の実施等で学生の心身の健康管理に努めた。また、カウンセラーの月2回（緊急時は臨時に相談日設定）の相談活動を通じ、心の病気にも対応している。健康教育では、「薬物乱用防止」「エイズの予防」について外部講師による指導を実施した。
		95-2	通学バスについて、地域との連携等による改善策について検討する。	Ⅲ	引き続き、野々市市等と通学バスの改善について要請中である。一方で、学生にバス通学についてのアンケート調査を行い、その結果、バス運行を増やして欲しいとの要望が多数あった。
96	学生の経済状況に応じた授業料減免制度の周知を行うとともに、各種奨学金を斡旋する。	96-1	経済的支援が必要な学生に対しては、引き続き授業料減免制度や各種奨学金制度の周知や斡旋を行う。	Ⅲ□	経済的支援が必要な学生に対しては、オリエンテーション時や掲示等により周知し、適宜必要な指導を行った。大学院生に対しては、TA（ティーチング・アシスタント）に加えて、新たにRA（リサーチ・アシスタント）による経済的支援を行った。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 4 学生への支援 （3）進路支援

中期目標	就職活動への相談・支援体制を確立する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
97	学生の就職活動に関する相談・支援体制を充実する。	97-1	これまでの就職支援室を改組し、「キャリアセンター」を立ち上げ、学部生のみならず、大学院生も含めたキャリア教育、就業支援を組織的に推進していく。	Ⅲ	4月にキャリアセンターを立ち上げ、キャリアセンター運営会議において本学のキャリア教育の理念・あり方について検討を開始した。また、キャリア教育の推進のため、次年度から新入生オリエンテーションはキャリアセンターが中心となって実施することとした。
		97-2	企業や団体の代表者等によるセミナー、就職ガイダンス、公務員ガイダンス、就職実践講座、学内合同企業説明会等を継続して開催する。	Ⅲ	全学的には、セミナー、就職ガイダンス、公務員ガイダンス、就職実践講座、学内合同企業説明会等は計画どおり実施している。食品科学科においては3年生を対象として、卒業生を招いてのOB・OG就職説明会、食品協会に所属する企業との交流会を開催した。
98	工場見学、インターンシップ（就業体験）、就職ガイダンス、模擬面接等の就職指導を強化する。	98-1	企業のさまざまな部門での研修機会の提供を検討するとともに、県内のみならず、県外企業の受入先の開拓を推進する。	Ⅲ□	（生産）ほぼ隔年で夏休み中に家畜人工授精師の講習会が県内で実施されるため、本年度より2年生のインターン参加を認めることとした。 （環境）環境関連学外実習では科目設定当初から国や水資源機構，他府県の土地改良事業実施地区への応募を募っていおり、本年度は国の事業所への参加があった。 （食品）食品協会以外に予防医学協会においてインターンシップを依頼した。
		98-2	引き続き就職ガイダンス、模擬面接などを行い、学生の要望に沿った就職活動の支援を行う。	Ⅳ□	上級生の就活体験を聞く機会を設けるなど、学生の要望を取り入れて、就職ガイダンス、模擬面接など就職支援プログラムを充実させた。また、就職支援の活動状況を広く学生、教職員に知ってもらうため、キャリアセンターニュース（略称：キャリセン・ニュース）を発刊した。週刊誌「サンデー毎日」（毎日新聞社）の8月11日号では、農学系の就職率ランキングが全国1位という記事が掲載された。

		98-3	新カリキュラムで教育を受けた卒業生及びその就職先に対するアンケート内容を検討する。また、就職活動の支援をより一層充実・強化するため、「キャリアセンター」を設立する。	Ⅲ□	4月にキャリアセンターを立ち上げ、新カリキュラムで教育を受けた卒業生及びその就職先に対するアンケート内容を検討した。また、就職支援の活動状況を広く学生、教職員に知ってもらうため、キャリアセンターニュース（略称：キャリセン・ニュース）を発刊した。
99	社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する。	99-1	就業力支援に関する新設カリキュラムの立ち上げについて検討する。	Ⅲ□	「生物資源環境学社会生活論」の内容を見直し、講義の目的、流れを明確にするとともに、学期末に学生個人の学習記録の作成と振り返りを行うことで職業観・勤労観養成の一助とした。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 4 学生への支援 (4)社会人学生・留学生等への支援

中期目標	学習、生活に関する支援を実施するなど受入れ体制を整備する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
100	社会人学生に対する週末通学による研究活動、また、留学生に対するチューター制度(特定の学生が、留学生からの学習から生活面にわたる相談窓口となる制度)の導入等、受け入れ体制、支援体制の整備を検討する。	100-1	社会人学生の週末通学など、必要な研究活動の支援を継続する。	Ⅲ	社会人学生が週末通学で利用できるよう図書館は土曜日も開館しており、研究活動にも支障がないよう担当教員が夜間その他特定の時間又は時期において、研究指導を行った。
		100-2	大学院生による留学生へのチューター制度を継続する。	Ⅲ	大学院生による留学生へのチューター制度を利用して、留学生への支援体制を継続した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅱ 研究に関する目標 1 研究の方向性

中期目標	先進的・独創的な基礎研究によって、人類共通の知的財産の創造に貢献するとともに、地球環境問題や食料問題の解決、地域の課題解決や産業支援など地域の発展に貢献する研究を行う。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
101	人類共通の知的財産の創造に貢献するための基礎研究を強化する。	101-1	科学研究費申請件数及び採択件数の増加を図るための方策について検討する。また、獲得意欲を高めるため、間接経費の活用案についても検討を行う。	Ⅲ	学会発表数、掲載論文数によって現状の点検を行うとともに、科学研究費補助金について、応募数・採択数の増加を目指し、客員教授による応募要領説明会、申請方法の指導を行った。 前年度に(株)アクトリーからの寄附金により始まった寄附講座に加えて、新たに(公財)発酵研究所の研究助成に採択され、本年度より5年間の寄附講座を開設した。
102	地球環境問題を解決し、人と自然が共生することを目指した、環境科学分野の研究を強化する。	102-1	環境科学分野で行われている教員の個別研究、共同研究、外部資金による研究の動向と進展の状況を把握し、今後の展開について検討する。	Ⅲ	2人の退職予定者の補充人事とも関連して学科内の教員の研究内容等について再検討を行い、これまで以上に適材適所を図るため次年度から学科内での配置換えを行うこととした。新任教員の募集は、その結果として必要とされる分野について実施した。
103	地球的な食料問題の解決や石川県の主要産業の一つである食品産業の発展を目指した、食品科学分野の研究を強化する。	103-1	食品科学分野の教員の個別研究、企業との共同研究、農水関連の外部資金獲得の状況把握と、県内食品関連企業との活発な情報交換・交流の推進を行う。	Ⅲ	教員の個別研究については年報やシーズ集を通じて、外部資金獲得状況は共同研究等の受け入れ時に把握した。県内食品関連企業との情報交換等については、石川県食品協会との交流会や、大学、公的研究機関が実施するセミナー等を通じて行った。産学官連携センターと協力して、11月に能登地域でシーズ発表会を開催した。
104	生物工学を用いた新しい生物資源の創造を目指した、生命・生産科学分野の研究を強化する。	104-1	生産科学、応用生命科学分野の教員の個別研究、共同研究、外部資金による研究、対外的プロジェクトへの参加の状況を把握し、生物資源の創造に寄与しているかを検討する。	Ⅲ	以下の取り組みを通して、生物生産、生物工学の研究強化を図った。 ・ヨシ、伐採竹の飼料化および稲発酵粗飼料など、家畜飼料の自給率向上に向けた実践的な研究 ・精密温度制御を用いた乳白粒発生の分子生理機構と遺伝要因の解明に関する研究 ・人工膜に付着した微生物の微細観察と原因生物の特定に関する研究 ・地球環境変動下における農業生産最適化支援システムの構築に関する研究

105	地域振興を推進するために、大学全体で地域の課題に取り組む。	105-1	教員の個別研究、地域貢献プロジェクトを通して、また、産学官連携学術交流センターの発行する「研究シーズ集」を通した広報活動により、地域ニーズに沿った地域貢献の方策を探る。	Ⅳ	「バイオで拓く、食・農・環境の未来」をテーマにした日本海イノベーション会議を9月、12月の2回にわたり開催したほか、研究シーズ集やシーズ発表会などを通して、大学の研究成果を広く公表した。 また、以下の取り組み等により地域貢献活動を促進した。 ・いしかわ乳酸菌の高度利用に向けた基盤研究 ・カット野菜製造工場で発生する副産物を飼料として利用した子取り用黒毛和種繁殖雌牛の飼養 ・石川県における獣害の被害対策と食肉利用の可能性

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅱ 研究に関する目標 2 研究の水準および研究の成果 （1）研究水準の向上

中期目標	研究水準向上のため、研究水準や研究成果の検証を持続的に実施する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
106	研究成果を学会や科学雑誌等に積極的に公表するとともに、研究成果の評価システムを構築する。	106-1	教員一人あたりの年間論文発表数、学会発表数の年度末チェックを継続する。また、優れた論文については、ホームページなどに公表する。	Ⅲ	教員一人当たりの年間論文発表数、学会発表数をチェックするとともに、大学の年報に表記し、優れた論文については、ホームページなどに公表している。本学教員がアルカリ土壌で育つ稲を開発したことなどの業績により3月に日本学士院賞を受賞した。
		106-2	教員の研究成果の評価を公正に行うためのシステム構築について検討を行う。	Ⅲ	本年度の試行結果に基づき学科等所属および職階の違いによる各分野における分布の相違について検討した。その結果、教育、研究分野では所属による違いが、大学運営、地域・社会貢献分野では職階による違いが見られた。前者は研究室所属の卒業研究学生の数や担当科目数に、後者は学内の役職や外部からの各種委員依頼など教授に偏っていることによるものと考えられる。単年度の分析であり、複数年にわたり同様の結果が認められるか試行を重ね継続的に分析するとともに、評価へどの様に反映させるかについても検討していくこととした。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅱ 研究に関する目標 2 研究の水準および研究の成果 （2）研究成果の還元

中期目標	地域連携、産学官連携などにより、研究成果を地域や社会に還元する。また、いしかわ大学連携インキュベータを活用した研究成果の事業化を推進する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
107	研究成果を、産学官連携及び地域連携を通じて社会へ還元する。	107-1	効率の良い成果情報の発信について、引き続いて検討を行う。	Ⅲ	・「研究シーズ集」、広報誌「産学官ネットワークナウ」の配布先に金融機関を追加するなど、配布先や配布部数を見直した。 ・金沢市と連携して研究室見学会（7月）を行ったほか、ISICOとの共同によるシーズ発表会（11月）を能登地区（奥能登総合事務所）で開催した。 ・「研究シーズ集」、「産学官ネットワークナウ」を展示会等の出展時に配布した。 ・本学の研究成果を一般県民に公開するセミナー「日本海イノベーション会議」を2回開催した。
		107-2	産学官連携・地域連携のテーマとなりうる課題を調査・収集する手法について、引き続き検討を行う。	Ⅲ	以下のイベント等を通し、産学官連携・地域連携のテーマとなりうる課題を調査・収集した。 ・中小企業技術展（5月） ・国際食品工業展（6月） ・いしかわ環境フェア（8月） ・石川の農林漁業まつり（10月） ・アグリビジネス創出フェア（10月） ・FITネット商談会（11月） ・しんきんビジネスフェア（11月）

108	研究成果を広く県民へ還元するため、ホームページ等により積極的に発信するとともに、公開講座や公開セミナーを実施する。	108-1	研究成果について、より効果的に発信できるよう、ホームページの点検を行う。	Ⅲ	ホームページの区分に研究の項目を入れ、各学科に寄稿を定期的に呼びかけるとともに、原稿を広報委員会ホームページワーキンググループ3人で審査するなど読みやすくするとともに3日以内に掲載できるように迅速さも心がけた。
		108-2	公開講座・公開セミナーの質を向上する。また、セミナーの実施時にはアンケートなどを行い、改善策について検討する。	Ⅲ	12月に食品科学科公開セミナー、3月に大学の公開講座を開催した。前年度より金沢市と共催で研究室見学会の形で市内企業向け講演会を開催しており、市が取りまとめたアンケート調査の要望に沿って、本年度の見学会を7月に実施した。
109	いしかわ大学連携インキュベータ入居者との共同研究等を推進する。	109-1	いしかわ大学連携インキュベータ入居者との共同研究を推進するために、インキュベーション・マネージャーと連携し、交流・情報交換、機器の開放等を引き続き推進する。	Ⅲ	i－BIRDに常駐するインキュベーション・マネージャーを通じ、入居者との交流・情報交換を行うとともに、共同研究の足がかりとなりうるテーマを設定し、i－BIRD先進事例セミナーを3回開催した。また、本年度は18件の機器の開放を行った。
		109-2	引き続き、共同研究を具体化するための方策の検討を行い、共同研究テーマの選定を行う。	Ⅲ	前年度から開始した「米の老化防止技術開発」についての共同研究に向けて、県農林総合研究センターと共に引き続き予備研究を行った。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅱ 研究に関する目標 3 研究の実施体制 （1）適切な資源配分

中期目標	効果的な研究活動のために、研究者を適切に配置する。また、公正で効果的な研究資金の配分を行う。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
110	客員教授等の非常勤の教員や任期付研究員の活用を検討する。	110-1	客員教員等の非常勤の教員について活用を検討する。	Ⅲ	客員教員、特任教員、寄付講座教員等に大学院、学部講義の一部、研究指導を依頼・実施した。
111	教員に対する評価をふまえ、研究費を配分する仕組みを検討する。	111-1	引き続き教員評価の結果に応じた研究費の公正な配分システムについて検討する。	Ⅲ	教員研究費の公正な配分については、公平な評価に基づいてなされるべきであり、現在評価システムを構築中である。研究費へ反映させる方向で検討中であるが、具体的方法等については、評価方法の改善と併せて引き続き検討することとした。
112	特色ある分野、全学的に取り組むべき分野に対し、学長裁量枠の特別研究費を設ける。	112-1	学長裁量枠のプロジェクト研究を継続し、必要に応じて見直しを図る。	Ⅲ	学長裁量枠として以下のプロジェクト研究及び学部生の実習や教員の研究補助のために大学院生のRA（リサーチ・アシスタント）の募集を行いその費用に充当した。 ・全学プロジェクト（採択：1件） ・地域貢献プロジェクト（採択：5件） ・若手研究プロジェクト（採択：4件） ・教育改善プロジェクト（採択：3件） 全学プロジェクトを除き、提案型公募プロジェクトとし、教員からなる匿名審査員の審査により、特色あるプロジェクトを採択した。また、3月にプロジェクトの成果報告会を実施した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅱ 研究に関する目標 3 研究の実施体制 （2）共同研究体制等の整備

中期目標	国内外の大学や研究機関との共同研究、産学官連携、地域との連携による研究を推進する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
113	地域の企業や研究機関等との連携による研究を推進するための体制を整備する。	113-1	ISICOとの包括連携協定に基づき、地域の企業や研究機関との連携による研究を推進するための体制を整備する。	Ⅲ	以下の取り組みを通して（財）石川県産業創出支援機構（ISICO）との連携を深め、体制の整備に努めた。 ・（財）石川県産業創出支援機構（ISICO）支援制度説明会を県立大で開催した。（5月） ・能登地区でのシーズ発表会をISICOと共催し、連携強化に努めた。（11月） ・産学官連携学術交流センター運営会議にISICOが参画することにより、石川県の産業技術支援の方向と予算の動きに関する情報が充実した。
114	国内の大学との共同研究を積極的に推進するための体制を整備する。	114-1	国内他大学の研究関連情報を基に、マッチング可能な学内分野の精査を引き続き進めると共に、研究計画策定のための協議システムを検討する。	Ⅳ	金沢大学との教育研究活動に関する覚書を締結し、教育プログラムの開発、共同研究の実施、連続合同セミナーの開催、その他両大学長が認めたものに関する教育連携支援を行うこととなった。なお、経費としては毎年度100万円程度（両大学がそれぞれ50万程度を出資）を確保し、1教育・研究グループあたり20万円を上限とし、この範囲内で教育・研究グループを支援するものとする。
115	海外の大学・研究機関との共同研究を推進するとともに、学術交流協定を結んでいる大学との共同研究・研究者交流を推進する。	115-1	学術交流協定を締結している大学との共同研究・研究者交流を推進するとともに、農林水産業・食品産業での類似の課題を抱える東南アジア圏の大学との学術交流協定について検討する。	Ⅳ	台湾・屏東科技大学と連携協定を締結し、現地で合同セミナー、教員及び学生の交流事業を実施した。また、前年に締結した連携協定のもと、中国・江南大学との第1回ワークショップを12月に本学において開催した。
116	学内での共同研究等を推進する。	116-1	学内共同研究の推進のために必要な体制等を検討する。	Ⅲ	本学の研究シーズを組み合わせて学内共同研究体制を整備し、（独）科学技術振興機構の事業である研究成果最適展開支援プログラム（A－STEP）等に応募した。また、26年度科学研究費の応募に向けて教員を対象に専門教員（客員教授）による説明会を開催した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標 1 地域貢献 （1）地域への貢献

中期目標	県や市町等の行政、県内他大学、他研究機関、地域等と連携して地域産業の発展に貢献するとともに、地域が抱える課題の解決に貢献する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
117	大学コンソーシアム石川への参画による地域課題解決に向けた研究や出張オープンキャンパス事業等を実施する。	117-1	大学コンソーシアム石川による「地域課題ゼミナール支援事業」等の活用について検討する。	Ⅲ	「学都いしかわ・課題解決型グローカル人材育成システムの構築」の一環として、９月に七尾市能登島において河川・海の生態調査、稲刈り体験、地域住民の聴き取りなどを実習内容とする「能登島まるかじりフィールドワーク」を３日間の日程で実施した。
		117-2	大学コンソーシアム石川による「出張オープンキャンパス」を県内の高等学校で引き続き実施し、県外への拡大についても検討する。	Ⅲ	大学コンソーシアム石川による高等学校への「出張オープンキャンパス」を県内（９件）、県外（富山県１件）で実施した。
118	地域の農林水産業、食品産業における課題解決、低利用・未利用資源の有効利用等、農林水産分野における地域の特性を活かした研究や、食の安全・安心、地球温暖化や水質に関する研究等を積極的に実施する。	118-1	学長裁量枠を活用した「地域貢献プロジェクト」による研究を推進し、地域が抱える課題の解決に貢献する。	Ⅲ	以下の取り組み含め、５件を採択し実施した。 ・いしかわ乳酸菌の高度利用に向けた基盤研究 ・加賀野菜を加害する線虫のエンドファイト共生植物を利用した防除技術の開発 ・気象変動に対応した水稲栽培支援プログラムの開発
		118-2	前年度完成した農業用水水資源地域保全対策事業による研究成果を関係者に広く周知し、さらに県の施策への活用等、今後の研究の方向性を探る。	Ⅲ	前年度に発刊した農業用水水資源地域保全対策事業による研究内容の書籍を学生や関係諸団体に配付するとともに、シンポジウムを開催し広報に努めた。

119	地域ブランド作物の高付加価値化、中山間地域における農林水産業の振興等の行政への協力を強化する。	119-1	地域ブランド作物についての研究を引き続き行うほか、高付加価値化に向けて必要な課題等について検討を行う。	Ⅲ	金時草の新たな機能性の解明と商品化について検討を行うなど、地域ブランド作物の高付加価値化に努めた。
		119-2	地域行政が設置する委員会・会合等に、引き続き、積極的に参加・協力する。	Ⅲ	石川県の農業人材の育成、食品の安全安心対策、環境問題をはじめ、産業振興、教育振興、文化財保護など幅広い分野での委員会・審議会に教員を派遣しているほか、野々市市や金沢市、北陸農政局など他の行政機関においても積極的に参加・協力を行った。
120	県や市町等の行政、他の大学、研究機関等の関係機関との連携を強化するための産学官連携学術交流センターの機能を強化する。	120-1	JATAFF委託事業対応コーディネーター及び知財担当コーディネーターなどの強化した人的資源の効率的配置と活用方法について、引き続き検討を行う。	Ⅲ	JATAFF（公益社団法人 農林水産・食品産業技術振興協会）委託事業対応コーディネーターを活用し、競争的資金申請支援、北陸地区の産業構造の課題および技術ニーズの調査解析を行った。また、知財担当コーディネーターについては、知的財産に関する相談、発明届提出時の内容確認、面談等の関連事務処理の迅速化を図った。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標 1 地域貢献 （2）人材の供給

中期目標	農林水産業、製造業等の地域産業の将来を担う高度な専門的知識を習得した有為な人材を地域に輩出するとともに、卒業後も積極的交流により地域産業支援拠点としての役割を果たす。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
121	県内の連携企業等の求人情報の把握に努めるとともに、学生への周知を図る。	121-1	引き続き各教員が連携企業等の求人情報の把握に努め、就職支援センターに情報の集約を行い、学生への周知を図る。	Ⅲ	10月に第1回目のホームカミングデーを本学で開催し、生産、環境、食品の卒業生を招いて、就職活動や就職先での仕事の内容などについて語ってもらった。また食品科学科では就活が始まる12月に合わせて、卒業生と3年生の交流の場を作った。
122	地域の企業や研究機関等との共同研究、受託研究等に可能な範囲で学生を参加させることにより、地域の企業や研究機関等に対する学生の理解を深める。	122-1	引き続き学外関連実習及びインターンシップなどにより、企業や各種機関の現場の状況を学生に学ばせる。	Ⅲ	（生産）３年の夏休みに実施している学外農業関連実習は、長期にわたる家畜人工授精師講習と時間的に重複することが多かったため、本年度より2年生でも受講可とした。学外関連実習は2，３年生合計12名の参加があり、８機関・企業で実施された。 （環境）今年度は14名の学生が官公庁、民間企業において環境科学学外実習の名目でインターンシップの単位を取得した。 （食品）３年生を対象に学外関連実習を2泊3日、輪島での民泊で実施し、県内企業5社、県水産総合研究センター、魚市場（能登）の見学を行った（参加人数：38名）。
		122-2	引き続き地域の企業や研究機関等との共同研究、受託研究等への学生の参加を促進する方策の検討を行う。	Ⅲ	教員が取り組んでいる地域の研究課題の情報を学生に提示し、県農林総合研究センターとの共同研究「‘ルビーロマン’果実着色に及ぼす温度の影響」、金沢箔技術振興研究所からの受託研究「金沢箔における澄打紙製造技術に関する研究」などが卒業研究の課題として、学生参加により遂行された。

123	地域の企業や研究機関等に就職した卒業生・修了生とのネットワークを構築する。	123-1	県立大学同窓会と農業短期大学同窓会との連携・統合について検討を行う。	Ⅲ	7月に県立大学同窓会理事会を開催し、そこで農業短期大学同窓会との合同について確認し、今後の進め方について理事会で検討することとなった。また、10月に本学のホームカミングデイを開催し、卒業生と在校生との交流の場を設けた。
		123-2	ホームページについて、卒業生・修了生に向けたコンテンツの充実を図る。	Ⅲ	ホームページの内容を充実させるとともに、同窓会情報やホームカミングデイの内容をホームページで掲載した。大学広報誌である「IPUニュース」の体裁を全面的に改定して、読みやすく詳細な内容を掲載できるように心がけた。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標 2 国際貢献

中期目標	国際的に活躍できる人材の育成を図る。また、国際交流、国際協力を推進することにより、地球規模の農業、環境、食料に関する課題解決に貢献する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
124	国際学会における研究成果の発表と運営への参画、および、研究成果の国際的学術雑誌への投稿を積極的に実施する。	124-1	国際学会への発表、国際誌への論文投稿状況を継続してチェックする。また、国際活動強化への学長裁量経費の活用について検討を行う。	Ⅲ	国際学会への発表、国際的雑誌への投稿を促すとともに、大学のサポート体制として、本年度も引き続き外部資金間接経費を必要経費として旅費、参加費、投稿料、英文校閲費、交通費等に充当する事務手続きを実施した。
125	海外の研究者との共同研究や客員研究員としての招聘等の交流事業を推進する。	125-1	海外研究者の招聘のために、JICAに加えて(独)日本学術振興会(JSPS)等の海外招聘事業を通じての方法や体制について、引き続き検討する。	Ⅲ	・23年度から引き続き、地域別研修にて、スリランカとカンボジアの大学院生各1名の受け入れを実施し、博士号の授与を行った。 ・日墨研修計画にて、メキシコの研修員2名の受け入れを実施した。 ・日系研修事業およびABEイニシアティブ（アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ）についての検討を行い、特に次年度以降の日系研修事業による研修員受入に向けて検討を進めた。
126	近隣諸国からの研修員および留学生を積極的に受入れる。	126-1	ホームページ等による広報強化、また英語版のホームページ等の作成について検討する。	Ⅲ	ホームページの内容充実を図り、学生・教員などから投稿しやすいようにホームページに投稿コーナーを設置した。また、英語版ホームページの作成について広報委員会で検討を行い、次年度に作成することとした。
		126-2	大学院生による留学生へのチューター制度を継続する。	Ⅲ	大学院生による留学生へのチューター制度を利用して、留学生への支援を継続した。

特記事項（石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標）

１　今後の県立大学のあり方についての検討

大学の理念や各種ポリシー、県立大学の優位性や課題などを再点検し、今後の中長期的な将来構想の策定を行うため、学内に「大学のあり方検討委員会」を設置し、検討を開始した。

２　教育研究の充実、地域貢献活動の推進

（１）教員のボランティア活動によるゼミナール「ポケットゼミ」を継続的に実施し、専門の分野に早期に触れる機会を提供したほか、能登島での生態調査や農業体験、輪島での民泊など、学生が地域で交流しながら主体的に課題解決に取り組めるようなフィールドワークを実施した。

（２）資源循環型の効果的なエコ農業や高付加価値生産物を生産する自然調和型農業の確立などを目指し、これまでの研究成果に基づき、産学官連携のもと研究開発を進めた。

（参考：Ｈ２５年度までに開設した寄附講座）

〇アクトリー・エコビレッジ創成学講座（寄附金：１億円、Ｈ２４年度から５年間）

ルビーロマンの栽培技術に関する研究など

〇腸内細菌共生機能学講座（寄附金：２億５千万円、Ｈ２５年度から５年間）

腸内細菌を利用した健康食品等の開発

（３）大学の研究成果を一般県民に公開するセミナー「日本海イノベーション会議」を２回実施した。

（４）金沢大学との包括協定に基づく事業の一環として、教育プログラムの開発や共同研究などに対して連携支援をし、そのための活動支援経費を予算化することとした。

特記事項（石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標）

３　学生の確保・存在感向上を目指す取り組み
（１）外部専門家を活用し、広報戦略の見直しを進め、学生アンケートの実施やその結果を踏まえた学生募集リーフレットの作成など取り組みを進めた。
（２）広報誌「IPUニュース」を一般県民にも読みやすくなるよう全面的にリニューアルしたほか、ホームページの新着情報やイベント記事を充実させるなど、よりわかりやすい内容の広報に努めた。
（３）オープンキャンパスについては、保護者にも参加しやすいよう土曜日開催にし、学生による説明会など内容も充実させた。また、関西圏や中京圏を対象とした県外入試説明会の開催、学校訪問などにより、学生獲得に向けて積極的に大学のPR活動を行った。

４　国際化の推進
（１）前年度に交流協定を締結した中国・江南大学と共同で、本学を会場に両大学の学術研究（食品、バイオ）を報告するワークショップを実施した。
（２）台湾・屏東科技大学と土壌環境学などの連携を視野に交流協定を締結し、本学から教員・学生が現地を訪問して合同セミナーや交流事業を実施した。
（３）米国ローズハルマン工科大学との学生交流やJICAからの研修員受入についても継続して事業を実施した。
（４）研究成果の情報発信、海外大学との交流、留学生受け入れなどを促進するため、英語版ホームページについて検討を行い、次年度作成することとした。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅰ 運営体制の改善に関する目標 １ 弾力的・機動的な運営

中期目標	迅速に意思決定する体制を構築し、また、経営と教学の適切な役割分担、教員と事務職員の連携強化を図り、弾力的・機動的な運営に努める。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
127	理事長の責任において迅速に意思決定する体制を構築する。	127-1	必要に応じ、事務手続き等を見直し、適切な事務処理体制を構築する。	Ⅲ	旅費計算事務の法人本部への集約化に伴い、旅費の計算方法や事務分担についても見直しを行い、適切な事務処理体制の構築を図った。
128	理事長と学長の適切な役割分担、教員と事務職員の連携強化を図る。	128-1	理事長、学長の役割分担について、必要に応じ、見直しを行う。	Ⅲ□	見直しを行った結果、特に変更を要する事項はなかった。
		128-2	教員組織と事務組織の役割分担について、必要に応じ、見直しを行う。また、教員組織と事務組織の連携強化を図る方策について検討する。	Ⅲ□	法人本部を中心に、法人全体を統括する情報セキュリティー委員会を設置し、事務部門と教員部門が一体となり情報セキュリティー対策に取り組むこととした。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅰ 運営体制の改善に関する目標 ２ 経営的視点の強化

中期目標	大学の教育研究活動を効果的に実施するため、予算や人材等の経営資源を効果的かつ効率的に配分する。また、大学の将来を見据えた経営戦略を立案する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
129	理事長の責任において、経営資源を効果的に配分する。	129-1	予算配分、人員配置については、理事長の責任において、既存の体制にとらわれず機動的に行う。	Ⅳ	旅費計算事務の法人本部への集約化に伴い、法人本部事務局及び大学事務局の人員配置及び事務分担について見直しを行った。また、理事長裁量経費を活用し、県立大学において、学科別リーフレットの作成や在学生に対する満足度調査を行った。
130	法人運営に関して、外部から助言等を受ける仕組みを構築する。	130-1	経営審議会委員の民間委員を継続する。	Ⅲ□	経営審議会委員の民間委員を継続した。
131	学術、経済等の社会情勢を、収集・分析し、大学の将来を見据えた経営戦略を企画立案する。	131-1	理事長、学長を中心に、大学の将来展望等について、引き続き検討を行う。	Ⅲ□	役員連絡会において、看護師国家試験対策の充実（看護大学）やキャリア形成・就職支援（県立大学）について検討を行った。また、県立大学においては学内に「大学のあり方検討委員会」を設置し大学の今後10年の将来展望等について、検討を行った。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅰ 運営体制の改善に関する目標 ３ 大学間の連携強化

中期目標	1つの法人が2つの大学を設置することを踏まえ、両大学間の情報共有を図るとともに、学際的研究等の可能性を探るため、教員相互の交流を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
132	理事長、副理事長（学長）、理事による、定期的な会議の開催や情報通信技術の活用等により、法人本部及び両大学間の意思疎通を図る。	132-1	役員連絡会・事務局長会議を定期的に開催し、法人本部及び両大学間の意思疎通を図る。	Ⅲ	役員連絡会を開催し、各大学の状況等について、協議・情報交換を行った。また、法人本部、両大学の事務局間の意思疎通を図るため、事務局長会議を定期的に開催した。
		132-2	グループウェア等を活用し、法人本部及び両大学間の意思疎通を図る。	Ⅲ□	グループウェアの電子掲示板、ファイル機能共有システムを活用し、情報の共有、意思疎通を図った。
133	教員相互の交流を推進し、相互理解を深める。	133-1	非常勤講師や外部委員等、教員の相互派遣を行う。また、共同シーズ発表会の開催等、相互理解を深める方策について検討する。	Ⅲ□	英語や哲学などの教養科目において、また外部委員として相互に教員を派遣し、大学間の交流を進めた。両大学合同で情報セキュリティ委員会を立ち上げ、法人全体の情報セキュリティ方針について検討するなどの取り組みを行った。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅰ 運営体制の改善に関する目標 ４ 事務の効率化

中期目標	学生へのサービス確保を図りつつ、事務の効率化を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
134	内部管理事務については、法人本部と大学との業務分担を点検・検証する。	134-1	法人本部と大学の業務分担について、業務の効率性やコスト等を考慮し、必要に応じて機動的に改善する。	Ⅲ	業務の効率性等の観点から、旅費の計算事務を法人本部へ集約化することを決定し、課題の検討を行った。旅費担当者が集まり業務分担や事務手続について協議し、次年度に実施するためのシステムの改修を行った。
135	情報通信技術の活用等による業務の効率化・簡素化を進める。	135-1	財務会計等のシステムやグループウェアの活用により、業務の効率化、簡素化を進める。	Ⅲ□	グループウェアの電子掲示板やファイル機能共有システムを活用し、職員の情報共有を図った。また23年度に導入した情報資産管理システムについて、より使いやすい仕様となるようアップデートを行った。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅰ 運営体制の改善に関する目標 ５ 県民に開かれた運営

中期目標	法人運営の透明性確保と県民への説明責任を果たすため、運営状況の積極的な情報公開を図る。また、社会のニーズを適切に反映した運営を行う。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
136	法人の運営状況、財務状況等については、県民に、広く、またわかりやすく提供できる公表方法を検討し、積極的に公表する。	136-1	法人の運営状況、財務状況等について、ホームページの改善を含め、県民に、広く、わかりやすく提供できる公表方法を検討する。	Ⅲ	法人のホームページにおいて、決算報告書、業務実績報告書等を掲載し、法人の運営状況、財務状況等について、広く県民に公表した。
137	石川県情報公開条例に基づき、適正な情報公開に努める。	137-1	石川県情報公開条例及び石川県公立大学法人情報公開規程に基づき、適正な情報公開に努める。	Ⅲ	石川県情報公開条例及び石川県公立大学法人情報公開規程に基づき、適正な情報公開に努めた。本年度、大学一般入試等に係る開示請求は、看護大が32件、県立大が13件であった。
		137-2	情報公開請求に迅速に対応できるように、石川県公立大学法人文書管理規程に基づき、情報の適切な管理に努める。	Ⅲ□	情報公開請求に迅速に対応できるように、石川県公立大学法人文書管理規程に基づき、情報の適切な管理に努めた。
138	外部からの意見を取り入れる仕組みを構築する。	138-1	外部からの理事の登用を継続する。	Ⅲ	外部からの理事の登用を継続した。
		138-2	経営審議会委員に、法人の役職員以外の者の登用を継続する。	Ⅲ□	経営審議会委員に、法人の役職員以外の者の登用を継続した。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅰ 運営体制の改善に関する目標 6 窓口機能の強化等 （1）ワンストップサービス機能の強化

中期目標	対外的な窓口機能を強化し、企業からの技術相談、共同研究の実施、講師の派遣等、企業や県民からの相談に対するワンストップサービスの充実を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
139	看護大学地域ケア総合センター、県立大学産学官連携学術交流センターを県民・企業等に対する窓口機関として位置づけ、情報を集約する機能を強化するとともに、対外的アピールに努める。	139-1	（看護大） 地域や医療機関に開かれた窓口機関としての周知に努める。	Ⅲ	（看護大） 地域ケア総合センター事業報告書を関係機関に配布したほか、石川看護雑誌、年報、広報誌の発行、大学ホームページでの情報掲載、地域での活動事業を通して、積極的な周知活動に努めた。
			（県立大） 平成25年度版シーズ集を作成するとともに、シーズ集の効率的な活用を目指し、配布範囲の検討を行う。		（県立大） 25年度版研究シーズ集を作成し、関連団体に配布した。展示会、企業訪問時での要望から、配布部数を1,000部から1,200部に増やすとともに、これまでの配布先であった関連企業・協会のほかに、高校への学生募集案内時に配布した。
140	両センターにおいて、企業からの技術相談、共同研究等の依頼、地域住民からの要望等について、一元的に対応する。	140-1	（看護大） 窓口機関としての役割を発揮するための情報収集能力を高めるとともに、学内教員との連携を図る。	Ⅲ	（看護大） 窓口機関として、学外とのつながりのある事業一覧を掲載したパンフレットを地域ケア総合センター名で例年どおり発行した。包括連携協定を結んでいるかほく市からはすべて地域ケア総合センター経由で共同事業の依頼などが申し込まれており、学内教員と連携しながらセンター機能の充実に努めた。
			（県立大） 窓口機関としての能力・分野の充実に向けて、関連大学・公設試験研究機関・県関係機関との情報交換の高度化を引き続き検討する。		（県立大） 関連大学・公設試験研究機関・県関係機関の食品関係の業務に従事する者を対象に「食品技術研究者ネットワーク」を構築し、県内食品業界の課題解決のための研究会を開催した。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅰ 運営体制の改善に関する目標 6 窓口機能の強化等 （2）コーディネート機能の強化

中期目標	他の大学や研究機関、行政、企業等の地域との連携を自ら積極的に実現する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
141	研究成果や、社会貢献活動実績等の学内の情報を集約するとともに、情報発信を積極的に行う。	141-1	（看護大） 地域や保健・医療・福祉施設等に関連の高い研究の情報発信を積極的に行う。	Ⅲ	（看護大） 前年度取り組んだ研究について成果の認められたものを、地域ケア総合センターの事業報告書第10巻に概要をまとめ・掲載し、県内の主な行政機関、医療・福祉施設や教育機関等に配布した。前年度にセンターとして大型予算をつけた「石川県下の看護職の離職・再就職調査」については、詳細分析中で次年度には報告書を発行する予定である。
			（県立大） 学内シーズを集約し、社会・経済情勢を的確に判断しつつ、研究シーズ集を編纂刊行するとともに、包括連携協定を結んだ相手方との具体的な連携活動を検討する。		（県立大） 25年度版研究シーズ集を作成し、関連団体に配布した。展示会、企業訪問時での要望から、配布部数を1,000部から1,200部に増やすとともに、これまでの配布先であった関連企業・協会のほかに、高校への学生募集案内時に配布した。
142	研究成果の実用化のため、企業等との連携を図る。	142-1	（看護大） 研究成果の保健・医療・福祉等での活用に向けて、学外機関との連携を図る。	Ⅲ	（看護大） 本学の教員が開発したケア用品（手浴ベースン）を企業との連携の下、商品化に向けて交渉を重ね、大量生産・販売の目処が立ち、看護大学発のケア用品を生産できることとなった。次年度に向けて、商品の広報やユーザーサイドの意見を吸収するための研修企画を予定している。
			（県立大） 食品協会、食品技術者ネットワーク等との交流を通じて、関連業界への研究成果情報の伝達充実化を図る。		（県立大） 県内食品業界の課題解決のため、調査研究、情報収集、提供、交換を行う連絡会である食品技術研究者ネットワークの研究会開催を食品協会HPに掲載し協会員へ参加を促している。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅰ 運営体制の改善に関する目標 6 窓口機能の強化等 (3)教員へのサポート機能の強化

中期目標	教員の教育研究や地域貢献活動へのサポート機能の充実を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
143	外部資金情報の収集及び学内への周知、申請や報告書作成支援等、教員の教育研究・地域貢献活動をサポートする事務機能を強化する。	143-1	教員の教育研究・地域貢献活動をサポートする事務機能の強化に関し、必要な組織体制について、引き続き検討する。	Ⅲ	(看護大) 外部資金や地域貢献に関するプロジェクトメンバーに事務職員を積極的に加え、事務職員の能力向上を図りつつ、窓口としての関係機関との連絡調整や資料の作成等の業務について教員との連携を図った。
					(県立大) 客員教員により他大学との連携、地域貢献活動のサポートを得るとともに、知財担当コーディネーターによる知的財産の申請補助等、教育研究についてもサポート体制の強化を図った。
		143-2	研修への派遣等により、事務職員の能力向上を図る。	Ⅲ	26年度科学研究費助成事業-公募要領等説明会(9月)や科学研究費助成事業実務担当者向け説明会(7月)、科学技術振興機構の委託研究契約事務処理説明会(10月)等に事務職員を派遣した。
		143-3	科学研究費補助金等の外部研究資金に関する情報を速やかに学内に周知する。	Ⅲ	外部研究資金については、担当職員が教員宛に一斉メールを送信するなどして、即時周知を行った。科学研究費については、説明会へ出席し、提出期限、申請書の不備の指摘等あらゆる面で遺漏の無いように、申請および採択後の管理を行っている。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅰ 運営体制の改善に関する目標 7 教員の大学運営にかかる負担の軽減

中期目標	大学運営に関する教員の業務の軽減を図り、教員が教育研究・社会貢献活動に専念しやすい環境を整備する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
144	教員の大学運営への参画のあり方について、学長の責任において、教員のモチベーションの維持向上という観点も十分に考慮した運営体制を構築する。	144-1	必要に応じ、教育研究審議会と教授会の審議事項、学長や事務局長の専決事項の見直しを行う。	Ⅲ	次年度からの旅費制度の変更に伴い、検討を行った結果、旅費計算・支給事務については、法人本部事務局長の専決事項とすることとした。
		144-2	グループウェアの活用等により、経営審議会、教育研究審議会等の議決・報告事項について、迅速に周知する。	Ⅲ	グループウェアの活用により、経営審議会、教育研究審議会等の議決・報告事項について、迅速に周知した。
145	研修への派遣等により、事務職員の大学運営に関する専門能力を高める。	145-1	研修への派遣等により、事務職員の大学運営に関する専門能力を高める。	Ⅲ	公立大学協会が主催する職員の担当者研修会（6月）や石川県が主催する政策形成型研修（6月～7月の10日間）、情報セキュリティ研修（7月）に事務職員を派遣し、大学運営に関する専門能力向上を図った。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅱ 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究組織が、その目的・目標に即して機能し、運営されているか、常に点検・検証するとともに、柔軟かつ機動的に組織の改革や職員配置を改善する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
146	学術研究の動向や、社会・経済情勢の変化を見据え、学部学科等の組織の点検、検証を実施する。	146-1	学術研究の動向や、社会・経済情勢の変化を見据え、引き続き学部学科等の組織の点検、検証を行う。	Ⅳ	（看護大） 看護キャリア支援センターを11月に設立し、専任教員を1名配置した。大学院の専門看護師課程において、修了要件が26単位から38単位に増加し（日本看護系大学協議会の決定によるもの：本学にはがん看護、老年看護、地域看護、小児看護の4種類の専門看護師コースがある）、26年度から教員の負担が増すことが予想されることから、老年看護学講座へ特任助教を3年間配置することを決定した。 （県立大） 4月にキャリアセンターを新設し、就職支援活動とキャリア教育の充実・実践の両輪で活動することとした。就職支援活動は従来の就職支援室が継続して担当したが、キャリアセンター長およびキャリアセンター運営会議委員との連携を図りながら就職支援ガイダンスなどの充実を図った。また、学期毎に各学科の学年担当委員とキャリアセンター教員が参加して、学生が各学期を振り返るキャリア検討会を実施し、学生のキャリア形成の一助とした。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅲ 人事の適正化に関する目標 1 機動的な人材配置

中期目標	大学の教育研究活動を効果的に実施するため、法人全体および大学ごとの職員定数について、既存の体制にとらわれることなく、法人全体の観点から機動的に決定する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
147	大学の教育研究活動を効果的に実施するため、法人全体および大学ごとの職員定数について、既存の体制にとらわれることなく、法人全体の観点から機動的に決定する。	147-1	財務状況、社会情勢、各大学の現場の実態等を総合的に勘案し、理事長の責任において各大学や法人本部の職員定数を決定する。	Ⅲ	本年度の職員定数については、各大学の現場の実態等を総合的に勘案し、理事長の責任において決定した。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅲ 人事の適正化に関する目標 ２ 教員の新規採用

中期目標	教員の新規採用の方針は、学術や経済等の社会情勢を踏まえ、大学の将来を見据えた戦略的観点から決定する。 採用の選考については、採用候補者の学術的水準や、教育研究能力を適切に判断する仕組みを構築する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
148	退職教員の補充の要否や、新規採用の際の学術分野等の新規採用方針については、大学の将来展望を十分に勘案し、理事長の責任で決定する。	148-1	退職教員の補充の要否や、新規採用の際の学術分野等については、中長期的な教育研究の方向性等を勘案し、理事長の責任で決定する。	Ⅲ	退職教員の補充にあたっては、今後の教育・研究の方向性や年齢構成を勘案し、理事長の責任において必要な補充を実施した。
149	採用選考時の人選は学長の責任において行うが、採用候補者の学術的水準や教育研究能力の判断について適切に行う仕組みを整備する。	149-1	引き続き学長が適切に採用候補者を選考するために必要な、採用候補者の学術的水準や教育研究能力の判断を行うための体制の検討を行う。	Ⅲ	（看護大） 教員の選考に際しては複数の教員からなる選考部会を設け、選考部会での選考結果を受け、学長が教育研究審議会の審議を経て採用者を決定する体制としている。この体制により、採用候補者の学術的水準や教育研究能力の適切な判断が行われている。本年度から教授が選考される場合においては学長が面接に加わることが決定された。 （県立大） 職務による最低必要論文数を定めるとともに、掲載雑誌の質の高さ、単著・共著を勘案し、採用候補者の学術的水準や教育研究能力を判断することとした。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅲ 人事の適正化に関する目標 3 柔軟な人事等 （1）柔軟な人事制度

中期目標	大学の教育研究・地域貢献の充実及び効率的で適切な法人経営のため、多様な雇用形態、勤務条件等柔軟な人事制度を検討する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
150	民間を含めた外部からの客員教授等の非常勤の教員や、任期付研究員の活用の検討を行う。	150-1	（看護大） 前年度より開始した特任教員の活用を継続するとともに、外部からの客員教員等の活用のための規程を整備する。	Ⅲ	（看護大） 特任教員活用については一層進めるべく財源を検討し、外部資金のほかに科研費の間接経費や剰余予算を充てることにした。優れた学識、経験等を有する人材の任用を想定した看護大学客員教授等に関する規程を制定した。
			（県立大） キャリア教育のための必修講義科目について、客員教員の参加を促進する。また、教育のみならず、広報や就職支援といった観点からも活用が可能か検討する。		（県立大） キャリアセンターを設立しキャリア教育を強化・充実するとともに、キャリア教育のための必修講義「生物資源環境学社会生活論」において、客員教授等による講義を実施した。また、人件費を含む外部資金を獲得し、寄附講座を開講し、特任教員を配置した。
151	常勤職員については、裁量労働制等の各種勤務制度の活用を検討する。	151-1	裁量労働制等の各種勤務制度の活用については、教員評価制度と連動させ、検討を行う。	Ⅲ	教員評価制度の試行に併せ、引き続き検討を実施した。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅲ 人事の適正化に関する目標 3 柔軟な人事等 (2)教員評価

中期目標	教員の活動を適正に評価する仕組みを導入する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由(計画の実施状況等)
152	教員評価について、評価結果の活用も含めて完成度を高める。	152-1	教員評価制度については、試行結果を踏まえ、引き続き評価方法の点検を行う。	Ⅲ	県立大は、教員評価説明会を開催し、試行結果を踏まえながら、引き続き評価方法の点検を行った。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅲ 人事の適正化に関する目標 4 学外活動の活性化

中期目標	産業や地域との連携強化による地域や社会への貢献、大学の知名度向上、職員のモチベーションや資質の向上の観点から、大学の教育研究活動に支障の無い範囲で教員の学外活動の活性化を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
153	地域貢献等の学外活動を積極的に展開できる環境を整備するため、職員の兼業・兼職について適正な許可基準を定める。	153-1	石川県公立大学法人教職員兼業規程を実情に即して、点検・見直しを行う。	Ⅲ	石川県公立大学法人教職員兼業規程について点検を行ったが、特に見直しを要する事項はなかった。
154	外部からの要請にも迅速に対応するため、兼業・兼職の許可について事務手続きを簡素化する。	154-1	兼業・兼職に関する規程に基づき、迅速に許可についての決定を行う。	Ⅲ	外部からの講師等の派遣要請に対し、兼業規程に基づき、速やかに手続きを行った。また、本年度の兼業・兼職についての許可・届出は、看護大が126件、県立大が67件であった。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅲ 人事の適正化に関する目標 5 人材の重視

中期目標	職員が働きやすい環境、職務に対するモチベーションの維持向上を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
155	職員の、業務、運営に関する意見、改善提案を把握する仕組みを構築する。	155-1	職員面談等、職員の、業務、運営に関する意見、改善提案を把握する方策を検討する。	Ⅲ	各事務局において、事務局長から職員個々に面談を行い、意見・提案の吸い上げを行った。
156	業務の効率化、簡素化に努めるとともに、法人全体での組織・人員配置の機動的な見直し等により、職員の業務分担の平準化を	156-1	業務の効率化、簡素化に努めるとともに、職員の勤務実態を把握し、業務分担の平準化を図れるよう、機動的に人員配置や業務分担の見直しを行う。	Ⅲ	旅費計算事務の法人本部への集約化に伴い、法人本部事務局及び大学事務局の人員配置及び事務分担について見直しを行った。
157	次世代育成支援対策推進法に規定される、一般事業主行動計画を策定・実施し、職員の仕事と子育ての両立を図る。	157-1	一般事業主行動計画に基づき、職員の仕事と子育ての両立を図る。	Ⅲ	一般事業主行動計画に基づき、職員の仕事と子育ての両立を図った結果、本年度は5人の教員が育児休業を取得した。

特記事項（業務運営の改善・効率化に関する目標）

１　経営資源の効果的配分

　旅費計算業務を簡素化するとともに、法人本部に集約化する検討を行い、２６年度から実施することとした。また、理事長裁量経費を活用し、在学生アンケートの実施やその結果を踏まえた学生募集リーフレットの作成を行うなど広報戦略の見直しを進めたほか、新聞等各種媒体における広告掲載を機動的に実施した。

２　両大学の連携の推進

　英語や哲学などの教養科目、また外部委員として相互に教員を派遣し、大学間の交流を進めたほか、両大学合同で情報セキュリティ委員会を立ち上げ、法人全体の情報セキュリティについての取り組みを行った。

（看護大学）

３　看護キャリア支援センターの設立

　看護職者の人材育成、キャリア形成を支援、推進する中核拠点として「看護キャリア支援センター」を大学内に設立した。その中核をなす事業として、県内医療機関等でも需要が高い、認定看護師養成課程（感染管理）を開設し、地域医療の質の向上を目指す。

特記事項（業務運営の改善・効率化に関する目標）

（県立大学）

４　キャリアセンターの設立

　望ましい職業観や職業に関する知識・技能等を育成する「キャリア教育」と就職支援を一体的に推進するため、キャリアセンターを設立した。２５年度は、就職ガイダンスや模擬面接、卒業生による就職セミナーなど就職支援プログラムを充実させたほか、キャリア育成科目により１年次から職業観を涵養するなど、学生のキャリア形成を総合的にサポートした。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標
Ⅰ 外部資金等の自己収入の増加に関する目標 1 外部研究資金の獲得

中期目標	共同研究、受託研究等の地域や産業界との連携の推進、また、科学研究費補助金等の国の競争的資金など、積極的に外部研究資金獲得に努める。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
158	競争的研究資金の公募情報の収集、学内への周知や、申請・実績報告資料作成支援等を実施する体制を構築する。	158-1	財団、地域及び国などの競争的資金の公募情報の収集に努めるとともに、一斉メール等により学内への周知に努める。また、科学研究費等の申請・実績報告の資料作成に対する支援体制の強化を図る。	Ⅳ	幅広く競争的資金の公募情報の収集を行い、一斉メール等により学内への周知を図り、積極的に外部資金の獲得に努めた。県立大学においては（公財）発酵研究所の研究助成に採択され、本年度より5年間の計画で寄附講座を開設した。
159	他の研究機関、企業の情報の収集等の体制を構築するほか、共同研究や受託研究等に関する契約手続き等を支援する事務体制を構築する。	159-1	引き続き他の研究機関、企業の情報の収集等の強化のために必要な体制について検討する。	Ⅲ	（看護大） 研究機関や企業などの研究助成に関する情報収集・周知および申請事務を担当する事務職員を配置した。また、学内情報システム内の共有フォルダ、学内メールやポスター掲示により教員に情報提供した。教員の研究情報の発信について、ホームページの教員情報（研究テーマおよび概要）の提供方法について検討した。 （県立大） 産学官連携学術交流センター運営会議へのISICOの参画により、企業及び県関連情報を収集したほか、ホームページにシーズ集を掲載し外部から容易に閲覧できることとした。

160	大学の研究成果を広く学外に周知するため、広報活動を強化する。	160-1	（看護大） 大学ホームページ以外の各教員、各講座のホームページの開設を促すため、その方法について情報収集し、検討する。	Ⅲ	（看護大） 本学ホームページ内に、研究室や個人の外部ページをリンクすることは、ホームページを主として管理している広報委員会レベルでは了解された。それに従って、本学のホームページのドメインで研究室や個人のページを作成するための技術的･ノウハウ的な問題や今後必要になってくる課題を検討している。また、英語版のホームページ作成の検討を行った。
			（県立大） ホームページのさらなる充実について検討する。		（県立大） ホームページの内容の充実を図った。研究内容をより詳しく広報できるように教員に寄稿を呼びかけるとともに、地域･社会に関する取り組みもホームページに掲載するように心がけた。また、英語版のホームページ作成の検討を行った。
		160-2	研究成果を把握し、メディア発信する有効な方法を検討する。	Ⅲ	（看護大） 地域ケア総合センターにおける調査研究及び学内共同研究に係る研究成果を本学ホームページに掲載した。また一部は、本学が発行し、全国の大学や県内公立図書館等に配布している石川看護雑誌に掲載し、学外への周知を図った。また、教員個々の研究活動業績や年報もホームページに掲載するなど、積極的な情報提供をおこなっている。
					（県立大） 広報委員会の中でホームページを充実するためにホームページワーキングを立ち上げ、３人体制で学内の研究･教育情報を収集し、内容を審査する体制を確立した。このホームページで取り上げた研究トピックスが新聞に取り上げられる場合が数回あった。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標
Ⅰ 外部資金等の自己収入の増加に関する目標 ２ 学生納付金等

中期目標	授業料や入学金、受験料について、適切な設定を行うとともに、授業料、入学金については、定員充足の維持によりその確保に努める。また、優秀な学生を確保するという観点からも志願者増に取り組むことにより、受験料についても増収に努める。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
161	入学定員の充足に努める。	161-1	引き続き広報活動の強化方策を検討する。	Ⅳ	（看護大） 従来年１回(7月)開催であったオープンキャンパスを2回(10月を追加)に増やした。その結果、7月のオープンキャンパス参加者は前年とほぼ同様の369名（前年378名）、10月の参加者は学生132名、保護者53名の計185名であった。内容的にも学生による広報や入試問題対策を加えたことにより大変好評であった。入試倍率のバロメーターとなる前期日程の応募者は前年度を上回り3倍であった。
					（県立大） 高校生に県立大学の魅力をわかりやすく広報できるように、ホームページの内容を、研究、学内･広報、入試、地域･社会などのタグ付けを行い、読みやすくするように心がけた。また、広報誌「IPUニュース」を全面的にリニューアルして読みやすくしたほか、学科別リーフレットを新たに作成した。

162	入試日程・試験科目等入試方法についても検討を行い、志願者の増加を図る。	162-1	（看護大） 編入学試験の試験科目変更について検討を進めるとともに、他の試験においても、志願者の増加のため、入試日程・試験科目等入試方法についての検討を行う。	Ⅲ	（看護大） 26年度入試方法について、日程の合理化と志願者の増加を目的に編入学試験と大学院博士前期課程入試を同日開催することを決定した。これまでは2週間の間隔で別々に実施してきたが、例年の受験者数（編入学は20人弱、博士前期は15人前後）から実施体制を組めると判断した。
			（県立大） 平成21年度告示高等学校学習指導要領に対応した平成27年度大学入試センター出題教科・科目からの一般入試での利用科目の検討を行う。また、平成25年度学部一般入試受験者数の検証を行う。大学院については、志願者の増加のため、入試日程・試験科目等入試方法についての検討を継続する。		（県立大） 27年度及び28年度大学入試における実施教科・科目（センター試験、個別試験）について旧教育課程履修者に対する経過措置の追加等の見直しを行い、近隣県の高校に別途報告した。さらに、受験科目の変更内容を本学のホームページにて掲載し、周知を図った。また、北陸国公立大（金沢大、富山大、福井大、石川県立大）による県外進学説明会（名古屋市・京都市）を本年度も実施した。大学院については、複数の受験機会を設けるなどして、志願者数の増加に努めるとともに、本学からの進学者数の増加についても大学のあり方検討委員会等で検討することにした。
163	授業料等については、公立大学であることの意義を考慮しつつ、学生の確保や、適正な受益者負担の観点から、毎年その妥当性を検証する。	163-1	引き続き国立大学や、他の公立大学等の実情等を調査し検討する。	Ⅲ	（看護大） 授業料等については、他の国公立大学と相似している。引き続き他大学の動向を注視していく。
					（県立大） 公立大学協会・全国大学協議会等のメーリングリスト等を利用し、実情等の調査を行った。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標
Ⅰ 外部資金等の自己収入の増加に関する目標 ３ その他の自己収入

中期目標	大学の教育研究活動に支障の無い範囲で、教員の専門知識を活かした地域への貢献や、施設・設備の活用等により多様な収入の確保に努める。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
164	県民向けの講習会等について、質の向上とあわせて適正な受益者負担を検討する。	164-1	県民向けの講習会等に関して、質の向上や適性な受益者負担について引き続き検討する。	Ⅲ	（看護大） 一般市民向けの公開フォーラム（著名な真打落語家による「笑いと医療」）に関しては有料講座として実施した。本学規定の講師料では賄えないような著名な講師であっても、妥当な受講料を徴収することにより、質の高い充実したフォーラムが開催できたものと考えている。参加者のメリットを考慮し、社会的に妥当な料金設定を引き続き検討していくこととした。
					（県立大） 県民向け講演会について、新たに日本海イノベーション会議を開催するなど、一般の方が参加しやすく、わかりやすい内容とし、質の向上を図った。受益者負担については、引き続き検討していく。
165	大学の教育研究活動に支障の無い範囲で、施設・設備の対外開放を促進し、収入増を図る。	165-1	前年度の調査結果を踏まえ、施設・設備の開放について、料金設定、開放要件の検証を行う。	Ⅲ	施設・設備の開放について検討し、教職員・学生が参加する大会・シンポジウム・イベント等について大学施設の利用を認めることとし、一般市民の利用については、再度施設使用料金も含め検討することとした。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標
Ⅱ 予算の効率的執行に関する目標

中期目標	経費の効率的執行に努め、特に管理的経費については、業務運営の合理化、契約方法の改善等により抑制を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
166	施設管理業務の契約等について、法人全体で一元的な実施を検討する。	166-1	施設管理業務の契約について、大学ごとに複数年契約を実施する。	Ⅲ	施設管理業務の委託契約について、経費削減の観点から複数年契約を継続した。本年度は、学生情報システムや図書館システム、ネットワーク機器の保守を複数年契約により法人本部でまとめて締結し、さらなる経費の削減、業務の合理化に努めた。
167	管理事務について、外部への委託や民間派遣職員等の活用の可能性を検討する。	167-1	管理事務に関する外部委託や民間派遣職員等が活用可能な範囲・業務について、さらに検討を進め、実施可能な範囲を整理する。	Ⅲ	情報資産管理システムの管理の一部を業者に外部委託することで、効率的にデータを整理することができた。今後も外部委託や民間派遣職員等が活用可能な範囲・業務について検討を進める。
168	事務用品等の物品の法人全体での一括購入、在庫管理、適正迅速な供給について検討する。	168-1	事務用品等の物品の一括購入について、一括購入に適した物品の整理、現場へ迅速に供給するために必要な体制について検討する。	Ⅲ	一定程度の量を必要とする事務用品について、各大学分を法人本部が一括して契約し、経費の抑制に努めた。また、法人本部では、インターネット通販も利用し、費用節減や納期短縮を図った。
169	会議の効率化、またITの活用等により、紙の使用量の抑制を図る。	169-1	会議の効率化、またITの活用等による紙使用量削減について検討する。	Ⅲ	職員への情報提供について、グループウェアを活用することにより、紙使用量の抑制を図った。
		169-2	職員への情報提供については、引き続きグループウェアを活用する。	Ⅲ	職員への情報提供にグループウェアを活用し、紙使用量の抑制を図った。また、学生への情報提供については、学内の掲示板を活用し、周知を図った。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標
Ⅲ 資産管理の改善に関する目標 1 資産管理

中期目標	資産の適切な管理に努めるとともに、法人全体での効率的・効果的な利用に努める。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
170	法人の施設、設備の効率的な活用を図る。	170-1	施設、設備の稼働状況を把握し、引き続き低利用施設の利用促進について検討する。	Ⅲ	施設、設備の稼働状況を把握し、低利用施設の利用促進について検討した。
171	施設、設備については、法人全体の資産の実体を常に把握するとともに、定期的な点検を行い、必要に応じて修繕を実施、また整備改修計画を策定する。	171-1	施設、設備について、法人全体の資産の実体を常に把握するとともに、定期的な点検を行い、必要に応じて修繕を実施する。また、将来必要となる施設整備や設備更新について、整備計画の検討を行う。	Ⅲ	前年度までの資産について、実査を行うとともに、新規購入した資産を併せ、正常に稼働しているか確認を行った。また、県立大学附属農場の老朽化した施設について、改修・建て替えを行い、良好な教育研究環境の維持に努めた。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標
Ⅲ 資産管理の改善に関する目標 ２ 教育研究環境の維持向上

中期目標	良好な教育研究環境の維持向上のため、必要な施設・設備の整備、維持管理を計画的に実施する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
172	施設、教育機材・機器の定期的な点検を行い、必要に応じて整備改修計画を策定する。	172-1	施設、教育機材・機器の定期的な点検を行い、必要に応じて修繕を実施する。また、将来必要となる施設整備や設備更新について、整備計画の検討を行う。	Ⅲ	（看護大） 必要に応じて修繕を実施するとともに、教育研究審議会において審議のうえ、計画的に更新を行った。
					（県立大） 安全上の面から、農場の老朽施設（ガラス温室等）の改修・建て替えを実施した。次年度以降も引き続き、改修・建て替えを行っていく。
173	図書館について、図書・視聴覚教材を計画的に購入し、蔵書、資料等を充実させるとともに、マルチメディアコーナーの有効活用を図る。	173-1	（看護大） 平成23～26年度までの図書整備計画に従って、図書・視聴覚教材を計画的に整備する。	Ⅲ	（看護大） 23～26年度までの「図書整備計画」および石川県看護師等養成所実践力向上教材等整備費補助金により、図書・視聴覚教材を整備するために教員に対して推薦図書・視聴覚教材を2回に分けて募集し、図書1,055冊、視聴覚教材166点を整備した。
			（県立大） 引き続き、図書・情報運営センター会議において、図書・視聴覚教材購入計画について検討する。		（県立大） 図書・情報センター運営会議を開催し、今年度の各学科等毎の図書・視聴覚教材購入計画を決定した。
		173-2	（看護大） 研究環境を維持するために、電子ジャーナル、データベース環境を確保する。また、マルチメディアコーナーについて設備更新も含めて検討する。	Ⅲ	（看護大） 前年度に引き続き、科学研究費補助金での活用も加えてデータベース(文献情報システム）環境を確保した。マルチメディアコーナーの設備更新については、学生の視聴覚教材を活用した自学自習を促進するために約2,000点の視聴覚資料の分類・内容等のデータを整理し、図書館システムで貸出しを開始した。
			（県立大） 引き続き、図書・情報運営センター会議において、図書館の充実方策について検討する。		（県立大） 図書・情報センター運営会議を開催し、学生の利便性向上のため、試験期間中の開館スケジュール等について検討した。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標
Ⅲ 資産管理の改善に関する目標 ３ 知的財産の活用

中期目標	知的財産に関する職員の意識を高めるとともに、知的財産の積極的な活用を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
174	知的財産の管理運営体制を整備するとともに、知的財産の管理に関する方針を策定する。	174-1	知的財産ポリシーに基づき、知的財産の適正な管理を行う。	Ⅲ	（看護大） 現状、本学において知的財産ポリシーが適用される知的財産はなく、今後特許を取得した場合は、ポリシーに基づき、適正な管理を行う。 （県立大） 知的財産については、申請希望者の申告を聴取し、発明委員会を開催し、本学の特許としての特許申請・出願の可否を決定した。
175	知的財産に関する講演会や先行事例の情報を共有する機会等を設け、知的財産に関する意識の啓発を図る。	175-1	知的財産に関する講演会等を開催し、知的財産に関する意識啓発を行う。	Ⅲ	知的財産に関する研修会等を行い、職員の意識啓発に努めた。

176	知的財産の積極的なPRなどにより、知的財産の活用に取り組む。	176-1	ホームページや刊行物等により、知的財産のPRを図る。	Ⅲ	（看護大） 本年度においては、本学に該当する特許は存在しないが、ホームページには教員活動情報の研究活動情報に特許を掲載できるように設計している。
					（県立大） ホームページ、研究シーズ集、大学広報誌「IPUニュース」「ネットワークナウ」などにより知的財産のPRを図った。
		176-2	知的財産のPR、移転促進を図るため、関係研究者が展示会、各種フェア等へ積極的に参加、出展できるシステムを検討する。	Ⅲ	（看護大） 知的財産の移転促進は、本学の一部では行われているが、看護学研究の成果の多くは知的財産に結び付くものが少なく、全学的には低調である。そのような中で、数年来特許取得に挑戦してきた手浴ベースンは、特許取得はできなかったが、製品化することに成功した。
					（県立大） 知的財産のPR、移転促進を目的とし、関係研究者が展示会、各種フェアへ参加した。また、出展する場合は、産学官連携学術交流センターが事務補助を行うとともに、大学が経費を負担し、積極的な参加を促した。

特記事項（財務内容の改善に関する目標）

１　外部資金の獲得

　積極的に外部資金の獲得に努め、両大学ともに前年を上まわる実績となった。県立大学においては、前年度の(株)アクトリーからの寄附金（１億円）に引き続き、（公財）発酵研究所の研究助成に採択され、寄附金２億５千万円を得て寄附講座を開設した。

　　【外部資金獲得件数・金額　対前年度比較】

　　看護大学 ：△３件、＋約１７百万円 ／ 県立大学 ：＋２１件、＋約１億４６百万円

２　志願者の増加に向けた取り組み

（１）看護大学

　従来年１回だったオープンキャンパスを２回に増やし、入試対策講座や学生による説明会・相談会を加えるなど内容的にも充実させた。また、学生広報委員を募集して新設し、看護情報誌「ナースステーション」に中学生・高校生向けの広報記事を掲載するなど、学生を活用した広報の充実を行った。

（２）県立大学

　外部専門家を活用し、広報戦略の見直しを進め、学生アンケートの実施やその結果を踏まえた学生募集リーフレットの作成など取り組みを進めたほか、広報誌「IPUニュース」のリニューアル、ホームページの記事の充実などを行い、よりわかりやすい内容の広報に努めた。

特記事項（財務内容の改善に関する目標）

３　予算の効率的な執行

　清掃・警備等の施設管理業務について複数年契約を継続したほか、新たに情報ネットワークシステムの保守においても複数年契約し、更なる経費の削減、業務の合理化に努めた。

４　施設、設備の定期的な点検

　必要な個所を適切に修繕し、県立大学農場の老朽化した温室施設については建替えを行い、良好な教育研究環境の維持向上に努めた。

　また、老朽化している農場管理棟の建替えの検討を行った。建替えは２６年度に行うこととし、施設機能を一部見直し、多目的に利用できるスペースなどを加え、農場での研究成果を広く企業や県民に発信する場としても活用できるようにした。

項目別実施状況

自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

中期目標	教育研究活動及び業務運営の改善に取り組むため、自己点検評価を定期的に実施するとともに、その評価結果については、認証評価機関が行う大学評価、地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価結果とあわせ、教育研究活動及び法人経営の改善に活用するとともに、積極的に公表する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
177	自己点検評価、認証評価機関が行う大学評価、地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価結果の各評価結果について、理事長、副理事長（学長）を中心に必要な改善策を検討するとともに、改善策を法人の年度計画に記載するなど、大学の教育研究、法人の経営の改善に確実に活用するための体制を整備する。		（看護大） 大学基準協会の指摘事項の改善を行うとともに、経年的な自己点検の実施に向けた体制について検討する。	Ⅲ	（看護大） [県の評価委員会の指摘事項] 24年度に看護師国家試験の合格率が低下したことへの対応については、試験対策や補講、面談など支援体制の強化を行い、合格率を改善させた。 （H24年度：91.6% → H25年度：98.7%） [認証評価の指摘事項] 24年度の認証評価における指摘事項のうち課題として残っている3件の事項 ①学生による授業評価アンケートの活用方法 ②大学院看護学研究科独自の取り組み ③研究者養成課程と専門看護師教育課程の学位論文審査基準 については、担当委員会で充分な議論をしながら改善を進めている。 [自己点検評価] 経年的な自己点検評価を行うために、他大学を参考に経年比較を行う項目やその方法について検討を行った。
		177-1	（県立大） 平成22年度に受けた認証評価結果に基づき、引き続き教育内容の改善について検討する。		（県立大） [認証評価の指摘事項] 22年度の認証評価における指摘事項のうち課題として残っている2件の事項について以下のとおり取り組んだ。 ①大学院博士課程における入学定員の充足率が低いことを改善する対策として、従来からの取り組みに加え、さらなる改善策の検討を進めている。 本年度は、大学院生によるTA（ティーチング・アシスタント）のほか、新たにRA（リサーチ・アシスタント）として奨学金に相当するものを支給する制度を創設した。 ②附属農場の耐震基準を満たしていない老朽施設への対応については、温室の建替えを行い、次年度は農場管理棟の建替えを行うこととした。

					（法人本部） ［県の評価委員会の指摘事項］ 両大学の旅費事務の集約化については、旅費計算業務自体を簡素化するとともに、法人本部に業務を集約化する検討を行い、26年4月から実施することとした。
178	評価結果の公表については、効果的な広報の方法を検討し、周知を図る。	178-1	ホームページ上での評価結果の公開を引き続き行う。	Ⅲ	引き続き、認証評価、県の評価委員会による評価結果をホームページ上で公開した。

特記事項（自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標）

１　石川県公立大学法人評価委員会が行う業務実績評価

　平成２５年度の石川県公立大学法人評価委員会が行う業務実績評価において指摘された事項などについて、それぞれ改善に着手した。

（１）看護師国家試験の合格率の改善

　試験対策や補講、面談など支援体制を強化したことで、看護師国家試験は前年を大きく上まわる結果となった。（H24年度 91.6% → H25年度 98.7%）

（２）旅費事務の集約化

　旅費計算業務を簡素化するとともに、法人本部に集約化する検討を行い、次年度から実施することとした。

２　認証評価機関が行う大学評価

（１）看護大学

　平成２４年度の認証評価において、改善を要するものとして指摘された事項のうち、課題として残っている3件の事項

　①　学生による授業評価アンケートの活用方法

　②　大学院看護学研究科独自の取り組み

　③　研究者養成課程と専門看護師教育課程の学位論文審査基準

　については、担当委員会で充分な議論をしながら改善を進めている。

特記事項（自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標）

（2）県立大学

平成22年度の認証評価において、改善を要するものとして指摘された事項のうち、課題として残っている2件の事項について以下のとおり取り組んだ。

① 大学院博士課程における入学定員の充足率が低いことを改善する対策として、従来からの取り組みに加え、さらなる改善策の検討を進めている。25年度は、大学院生によるティーチング・アシスタント（講義の補助業務）のほか、新たにリサーチ・アシスタント（研究補助業務）に対して奨学金に相当するものを支給する制度を創設した。

② 附属農場の耐震基準を満たしていない老朽施設への対応については、温室の建替えを行い、26年度は農場管理棟の建替えを行うこととした。（26年度で耐震化の対応は完了予定）

項目別実施状況

その他業務運営に関する目標
Ⅰ 学生・県民への責任に関する目標

中期目標	教育機関として、学生が卒業後においても自らの資質向上を図るために有用となる幅広い教養と高度な専門知識、豊かな人間性を培うなど、長期的視野に立ち、学生満足度の高い大学を目指す。 また、公立の大学として、企業や医療機関も含めた県民のニーズを踏まえた貢献に努める。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
179	カリキュラム編成、教育環境、学生支援等について常に点検を行う。	179-1	（看護大） カリキュラム編成の改善を行うとともに、教育環境、学生支援等について、複数の委員会で検討を行う。	Ⅲ	（看護大） カリキュラム検討委員会で検討を行い、自学自習、異学年交流、アクティブラーニングを推進するために講義時間数の削減、フィールド実習の内容の改善、ヒューマンヘルスケア科目の導入などを実施した。教育環境、学生支援等については教務委員会、学生委員会、実習部会、ハラスメント委員会等で検討を行った。
			（県立大） カリキュラム編成、教育環境、学生支援等について、教務委員会、学生部委員会において引き続き検討する。		（県立大） 大学院生の経済的支援のためTA（ティーチング・アシスタント）に加えて、新たにRA（リサーチ・アシスタント）として奨学金に相当するものを支給することを決め実施した。授業および教育改善のための学生アンケートを実施した。
180	学生の意見、要望を把握する仕組みを強化する。	180-1	教育方法や教育内容、学生支援等について、引き続き学生の意見・要望を把握するための仕組みを検討する。	Ⅲ	（看護大） 前年度に引き続き、教育方法や教育内容、学生支援等について自治会主体の要望アンケートを実施し、学長等との懇談会を1月に実施した（学生参加者11名、教職員参加者6名）。この取り組みの仕組みは前年度にできたものであり、今後数年間はこの仕組みのまま継続して実施することとした。
					（県立大） 教育方法や教育内容については、前年に引き続き学生の授業評価及びその結果に対する教員アンケート調査を実施した。また、学生ニーズの把握のために教育改善のための学生アンケートを行った。

181	産学・地域連携、人材供給等について、地域の企業や医療機関等の要望を把握する仕組みを強化する。	181-1	（看護大） 医療機関、企業等の要望を把握する仕組みについて検討を行う。	Ⅲ	（看護大） 地域ケア総合センター推進協議会を3月に開催した。要望を把握する方法として、大学から臨床現場や企業に出来ることを提案すること、自治体との単発的な事業ではなく継続的につながること、石川県との協働体制を作ること、行政に足りない知を補うこと、同じような内容の大学が連携すること（金沢大学や金沢医科大学など）などの意見が出され、これらの意見を今後実行する重要性を認識した。
			（県立大） 関連する業界団体との情報交換を中心とする交流に加えて、相互見学・相互視察などによる連携強化の方法を引き続き検討する。		（県立大） 以下の取り組みを通し、産学・地域連携の強化を図った。 ・金沢市の企業による研究室見学会の実施（7月） ・食品協会関係者が食品技術研究者ネットワークの全体会に参画できる体制の整備 ・ISICOとの連携協定に基づくシーズ発表会の開催 ・農水省主催「アグリビジネス創出フェア」ほか各種展示会への出展
		181-2	（看護大） どのような看護指導ニーズがあるかについて、病院への研究指導の際に要望を把握する。	Ⅲ	（看護大） 本年度も10病院近くの研究指導の要望があり、教員派遣を行い現場の看護指導ニーズを把握した。また、学会発表等の支援を行っている。
			（県立大） 技術相談に訪れた企業からの問い合わせ傾向の分析を進め、関連業界の要望を分析する。		（県立大） 野菜や果物をペースト状にした新食品の開発や野々市椿の開花調整など多様な技術相談があり、個々の技術相談について応接記録を整備し要望傾向を把握した。

182	住民を対象とした公開講座等において、学生と住民の交流機会を設けるなど、地域とともに歩む開かれた大学の風土づくりを目指す。	182-1	住民を対象とした公開講座や大学祭等における、学生と住民の交流を図る。	Ⅲ	（看護大） 地域の住民を対象とした公開フォーラム「笑いと医療」を企画し、大学祭の日に学生の了解を得て、大学祭企画と協力して相互にPRし、共同開催という形式をとった。学生参加も得られ、住民の交流を図る一助となった。
					（県立大） 以下の取り組みを通し、学生と住民の交流を図った。 ・大学間連携事業「能登島まるかじりフィールドワーク講座」 ・農場における「野々市中学校職場体験」「親子農場観察会」「まち倶楽部などによる果樹園見学」 ・大学コンソーシアム石川「地域貢献型学生プロジェクト推進事業」における「生き物調査における小松のSATOYAMA魅力アップ」や「大学生の能登地域における民族伝統行事参加による地域活性化」活動 ・「里山発見隊」によるいしかわ環境パートナーシップ県民会議などの学生活動 ・学外食品関連実習における輪島魚市場の見学 ・大学祭、ポケットゼミ、新規授業科目「地域農業農村実習」などの活動
		182-2	学生、職員の地域の行事への参加を支援する。	Ⅳ	（看護大） ポータルサイトや掲示板、チラシ配布を通じ、地域貢献事業や人材育成事業への参加を学生に呼びかけている。また、能登町における「猿鬼歩こう走ろう健康大会」に参加するとともに、かほく市において、桜まつりの開催と合わせ「桜ウォーキング」を開催し、地域住民との交流を深めた。学生が地域住民と交流することを念頭に置いたクラブ活動や教員ゼミが増加した（25年度新設は、TEAMまめ宝、災害ボランティアサークルふたば、ヘルスサポートクラブなど）。また、学生の地域貢献活動を単位化することで学生の参加動機を高めることを狙って教育カリキュラムの改革を検討した。
					（県立大） 以下の行事への参加を通し、地域との交流を推進した。 ・石川県農林漁業まつりにおいて、県立大学で生産したラム（子羊の肉）の試食会を学生中心で実施し、アンケート調査を行った。 ・大学祭において、ポケットゼミ「河北潟の雑草でヒツジを飼おう」の学生が大学で生産した羊毛を材料にして製作したフェルト細工を販売するとともに、フェルト体験教室を開催し、地域住民と交流した。 ・能登空港において能登地域に関連のある研究成果の発表会を行い、能登地域の企業との交流を図った。

項目別実施状況

その他業務運営に関する目標
Ⅱ 情報発信の強化に関する目標

中期目標	広報活動を積極的に行い、石川県立看護大学、石川県立大学をアピールする。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
183	事務職員の能力向上に努めるなど、情報発信を組織的かつ戦略的に行う体制を整備する。	183-1	引き続き広報を充実するために必要な体制について検討する。	Ⅲ	（看護大） 学生参加による広報効果の向上を目指して、学生広報委員を育成した。広報委員会が学生広報委員の担当となり、次年度にも継続する体制が整えられた。ホームページ運営については、事務職員間、教員間、事務職と教員間での連携の経験を積んでいるところであり、よりスムーズな連携のあり方を模索している。 （県立大） 広報委員会の中で総務課と教務課での広報の分担を明確にした。一般的なトピックは総務課を窓口とし、入試関係は教務課とした。また広報委員会の中でホームページワーキングをつくり、ホームページの投稿を呼びかけ、内容を審査するなどルーチンを明確化した。
		183-2	事務職員を情報発信に関する研修に派遣するなど、能力向上を図る。	Ⅲ	石川県自治研修センター主催のホームページ担当者研修（7月）、情報セキュリティ研修（7月）、図解表現力研修（11月）に事務職員を派遣し、情報処理に関する知識の向上を図った。

184	卒業生・修了生とのネットワークの維持強化を図る。	184-1	（看護大） 大学祭、学生セミナー等において、卒業生とのネットワークの維持強化を図る。	Ⅲ	（看護大） 7月に学生セミナーを実施し、卒業生（看護師、保健師、大学院生、助産師）と3年生が交流する機会を持った。3月には卒業を前にした4年生と卒業生の交流会が開催され、4年生のほぼ全員が出席した。大学祭では大学祭の役員から卒業生に呼びかけ、在学生との交流が行われた。
			（県立大） 大学祭、ホームカミングデー、公開講座、各種セミナーによって、卒業生・修了生とのネットワークの維持強化を図る。		（県立大） 10月の響緑祭にあわせホームカミングデイを開催し、卒業生を招いて就業体験談を中心とした講演会を実施した。食品科学科では就活が始まる12月に合わせて卒業生を呼び、3年生との交流の場を作った。
185	大学の活動について、積極的にメディアへ情報提供を行う。	185-1	大学の研究成果、イベント等について、効果的な広報が実施できるよう検討を行う。	Ⅲ	（看護大） 本学教職員、在学生が関わる事業の記事はその都度ホームページに掲載した。また、研究成果や地域交流事業等の実施成果などをメディアに対して積極的に資料提供を行った。
					（県立大） ホームページで研究内容をわかりやすく紹介できるように心がけた。ホームページを契機にマスコミ等に取り上げられる事例が増加した。イベントについてもイベントコーナーとして分けて取り上げ、見つけやすいように心がけた。
186	経営審議会委員や非常勤役員等の関係者のネットワークを活用する。	186-1	経営審議会委員や非常勤役員等の関係者の学外のネットワークを活用し、大学の教育・研究内容等について広く周知を図る。	Ⅲ	経営審議会委員や非常勤役員等の関係者の学外のネットワークを活用し、大学の教育・研究内容等について広く周知を図った。

項目別実施状況

その他業務運営に関する目標
Ⅲ その他 　1 安全管理

中期目標	防災対応や安全管理のための体制を整備し、学生や職員の安全を確保する。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
187	危機管理責任者を定め、危機管理体制、対処方法等のマニュアルを作成するとともに、職員、学生にその内容を周知する。	187-1	危機管理マニュアルの点検・見直しを行う。	Ⅲ	両大学ともに、大地震が起こった際の指針となるよう、持ち運びできるポケットサイズの携帯版大地震対応マニュアルを作成した。次年度当初に、全学生及び全教職員に配布し、周知を図る。
		187-2	事故や災害に備え、法人の財産や人命等に係る損害保険に加入する。	Ⅲ	事件・事故に備え、損害保険に加入した。
188	薬品、化学物質の適切な管理を行う。	188-1	学内で取り扱う毒劇物について、使用実績、在庫管理等の適切な管理を行う。	Ⅲ	（看護大） 実験室の管理責任者において、使用実績簿の記録、在庫管理を適切に行った。
					（県立大） 薬品の管理及び不要となった薬品等の処理については、取り扱う教員が管理を行うため、全教員に対し、毒劇物の管理マニュアルを作成・配布することで、使用実績、在庫管理等適切な管理を行った。
		188-2	薬品、化学物質について、適切な管理及び廃棄処理を行う。	Ⅲ	（看護大） 処理マニュアルに基づき、適切な管理及び廃棄処理を行った。
					（県立大） 環境安全委員会において講習会を行い、「安全・環境の手引」を配布し、全教員に薬品管理、廃棄物等の処理方法を周知した。

項目別実施状況

その他業務運営に関する目標
Ⅲ その他 　２ その他

中期目標	環境への配慮、人権の尊重、男女共同参画の推進、個人情報の保護、情報セキュリティ体制の整備に努めるとともに、法令遵守の徹底を図る。

No	中期計画	No	年度計画	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
189	環境問題に関する役職員や学生の意識の啓発を進める。また、物品購入に際し、環境にも配慮する。	189-1	環境問題や省エネルギーについて、意識啓発のための講習会を開催する。	Ⅲ	（看護大） 冷房の設定温度を原則28℃にするよう教員に周知した。各講義室、実習室に冷房の設定温度を原則28℃にというチラシを貼付した。1年生を対象に、環境に関する意識啓発のため授業の中で環境に関することを教授した。
					（県立大） 学生を対象に「安全・環境の手引き」を配付し、環境に関する意識啓発のための講習会を開催した。
		189-2	再生品、エコマーク商品など、環境に配慮した物品の使用、購入に努める。	Ⅲ	再生紙使用のコピー用紙等、環境に配慮した物品の使用、購入に努めた。
190	管理運営部門におけるエネルギー使用量の抑制を図る。	190-1	教育研究活動への影響を考慮しながら、エネルギー使用量抑制に努める。	Ⅲ	エネルギー使用量を抑制するため、両大学ともに休校日を設けた。また、学内にエネルギー使用量の抑制についてポスターを掲示し、職員及び学生への意識啓発を図った。
191	基本的人権の尊重や、人権侵害の防止に対する役職員・学生への啓発活動を実施する。	191-1	人権に関する啓発活動を行い、意識高揚を図る。	Ⅲ	（看護大） 4月に発達障害を持つ学生への教育的配慮の必要性が顕在化したことを受け、研修会を開催した。障害者自立支援法の考え方を学び、実際的な対応を工夫すると同時に、学生の学ぶ権利に教職員としていかに応えるかについて意識啓発を行った。
					（県立大） 倫理委員会を開催して学生の人権を侵害することのないようハラスメントの説明や学生の対応についての注意点をまとめた。これについては、、学内において人権を侵害する言動が起きないよう次年度より学生便覧に具体的に記載し、さらにオリエンテーションによって口頭で周知することとした。

192	セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等を防止するための相談体制を整備する。	192-1	ハラスメント防止に関する規程を定め、適切に運営する。	Ⅲ	（看護大） ４月に事案が発生した。規程に則り調査し、それをもとに審議して「ハラスメントがあったとはいえない」という結論を導いた。ハラスメントの提訴者に経過と結論を説明し、納得を得た。
					（県立大） 倫理委員会を開催して本学のハラスメント防止等に関する規程にもとづいて、次年度より学生便覧にハラスメントの説明や起きた場合の大学側の対応を具体的に記述することを決めた。
		192-2	ハラスメント防止に関する意識啓発を図る。	Ⅲ	（看護大） ３月にハラスメント研修会を行った。看護実習場面でありがちな3つの架空の事例を題材にしたグループワークを行った。
					（県立大） 倫理委員会を開催し、相談を受ける場合に注意すべき点や相談を受けた場合の対応をマニュアルの中に具体的に記載することを決めた。次年度より全教員にこのマニュアルを配付し、学内で情報共有をはかることにした。
193	男女共同参画の推進に努める。	193-1	一般事業主行動計画に基づき、育児・介護休業を取得しやすい環境整備を行うとともに、意識啓発を図る。	Ⅲ	本年度は5名の職員が育児休業を取得した。また、その際には、業務に滞りのないよう、必要に応じ代替職員を補充した。
		193-2	子育て支援のための制度の周知、充実を検討する。	Ⅲ	育児休業や子育て支援のための特別休暇の積極的な取得を呼びかけ、本年度は5名の職員が育児休業を取得した。
194	石川県個人情報保護条例に基づいた適切な個人情報管理を行う。	194-1	石川県個人情報保護条例及び石川県公立大学法人情報公開規程に基づき、適正な個人情報保護に努める。	Ⅲ	石川県個人情報保護条例及び石川県公立大学法人情報公開規程に基づき、適正な個人情報保護に努めた。
		194-2	開示請求等に迅速に対応できるように、石川県公立大学法人文書管理規程に基づき、情報の適切な管理に努める。	Ⅲ	石川県公立大学法人文書管理規程に基づき、情報の適切な管理に努めた。
195	情報セキュリティポリシーを策定、適切な運用を行うなど、情報セキュリティ体制を整備する。	195-1	石川県公立大学法人情報セキュリティポリシーの適切な運用を行う。また、必要に応じて、ポリシーの点検・見直しを行う。	Ⅲ	両大学の情報セキュリティの強化へ向け、法人統一の情報セキュリティ委員会を立ち上げるとともに、情報セキュリティポリシーについて、見直し・改定を行った。
		195-2	情報セキュリティに関する、職員向けの研修会を実施する。	Ⅲ	看護大学では、教員が講師となり研修会を実施した（8月）。県立大学では、外部講師を招き研修会を実施した（3月）。
196	適正なソフトウェア管理等、法令遵守を徹底するとともに、役職員・学生に対する啓発活動を実施する。	196-1	情報資産管理システムを活用し、ソフトウェアのライセンス管理を徹底するとともに、情報資産管理について研修会を実施し、職員の意識啓発を図る。また、コンプライアンスのあり方についても検討を行う。	Ⅲ	３月に県情報政策課職員を講師に迎え、情報資産管理研修会を実施した。また、情報資産管理システムについては、より使いやすい仕様となるよう、アップデートを行った。

特記事項（その他業務運営に関する目標）

１　学生の意見・要望の把握

　両大において、教育環境改善のために学生の要望アンケートや学生との懇談会を実施し、学生ニーズの把握に努めた。

２　産学・地域連携

（１）看護大学

　かほく市や能登町における住民の健康づくりを目的とした地域貢献事業を継続的に実施したほか、かほく市と宝達志水町の大学に対するニーズ（認知症予防、生活習慣病予防など）を把握し、地域貢献計画をまとめた。また、学生が地域住民と交流することを目的とした教員ゼミやクラブ活動を積極的に支援した。

（２）県立大学

　大学の研究シーズ集の発行やシーズ発表会等のISICOとの連携協定に基づく事業、展示会への出展（※）などの活動を通じて、産学連携の強化を図ったほか、親子農場観察会や農業支援活動などを通して地域連携を積極的に進めた。

（※）　主な出展実績

５月　中小企業技術展　（県産業展示館）

６月　国際食品工業展　（東京ビッグサイト）

８月　いしかわ環境フェア　（県産業展示館）

特記事項（その他業務運営に関する目標）

10月　石川の農林漁業まつり （県産業展示館）
　　アグリビジネス創出フェア （東京ビッグサイト）
11月　FITネット商談会 （富山産業展示館）
　　しんきんビジネスフェア （県産業展示館）

3　危機管理体制の強化

（1）危機管理マニュアルの策定

両大学ともに、大地震が起こった際の指針となるよう、持ち運びできるポケットサイズの携帯版大地震対応マニュアルを作成した。総合的な危機管理マニュアルについては、他大学を参考に検討し、26年度に策定することとした。

（2）情報セキュリティ体制の整備

両大学の情報セキュリティの強化へ向け、法人統一の情報セキュリティ委員会を立ち上げるとともに、情報セキュリティポリシーについて、見直し・改定を行った。